

第Ⅱ章 課題別の実態と対策

1. 前計画の評価

前計画の目標項目について、項目を別表Ⅰの順序に合わせ、達成状況の評価を行なった結果、16項目のうち、Aの「目標値に達した」とBの「目標値に達していないが改善傾向にある」を合わせ、全体の約4割しか一定の改善がみられませんでした。（表1）

表1 前計画の評価

| | 指標 | 石垣市の現状値(H23) | | | 達成状況 | H24目標値 | |
|--------------|--------|----------------------------|------------------------------------|--|--|----------------|--------------|
| | | H20 | 最新値 | データソース | | | |
| 生活習慣病の予防 | がん | がん検診受診率の増加 | 胃がん 子宮頸がん 乳がん 肺がん 大腸がん | 5.6% 20.6% 20.6% 23.6% 12.9% | 5.6% 23.5% 23.3% 19.6% 11.1% | ① B 増加 | |
| | | 悪性新生物壮年期死亡者の減少 | 胃がん 子宮頸がん 乳がん 肺がん 大腸がん | 1人 1人 1人 3人 3人 | 2人 1人 1人 4人 5人 | | |
| | | 特定健康診査受診率の増加 | | 37.1% | 41.4% | ③ B 60 | |
| | | 特定保健指導実施率の増加 | | 14.4% | 34.3% | | |
| | | 内臓脂肪症候群の該当・予備軍の減少 | 該当者 予備群者 | 22.5% 17.0% | 23.4% 15.1% | | |
| | 循環器疾患 | 高血圧者の減少 ※1 | 男性 女性 | 52.3% 42.4% | 56.0% 43.8% | ③ D 減少 | |
| | | 脂質異常症(LDL-C)の減少 ※2 | 男性 女性 | 14.6% 24.5% | 18.6% 26.7% | ③ D 減少 | |
| | | 脳血管疾患壮年期死亡者の減少 | | 11人 | 15人 | ② D 減少 | |
| | | 急性心筋梗塞壮年期死亡者の減少 | | 2人 | 0人 | | |
| 生活習慣・社会環境の改善 | 糖尿病 | 糖尿病有病者・予備群の減少 | 糖尿病が強く疑われる人 | 男性 女性 | 12.5% 8.8% | 12.9% 9.8% | ③ D 減少 |
| | | | 糖尿病の可能性が否定できない | 男性 女性 | 11.8% 11.3% | 14.0% 12.8% | |
| | | 糖尿病性腎症によって現に透析導入になった患者数の減少 | 国保加入者 ・後期高齢者等 | 38 | 42 | ④ D | 減少 |
| | | 歯周疾患健診受診者の増加 | | | | | |
| | | 進行した歯周疾患の減少 | 40歳 50歳 | | | | |
| | 飲酒 | 生活習慣病のある者の増加 | 男性 女性 | | | | |
| | | 多量飲酒者の減少 | 男性 女性 | | | | |
| | | 肝機能異常者(γ-GT)の減少 | 男性 女性 | 34.5% 11.9% | 33.9% 11.6% | ③ A | 減少 減少 |
| | 喫煙 | 公共の場や職場での分煙の推進 | 官公庁 | | | | |
| | | 喫煙する者の減少 | 男性 女性 | 24.9% 5.7% | 27.4% 7.7% | ③ D | 減少 減少 |
| | 休養 | 十分な睡眠がとれている者の増加 | 男性 女性 | | | | |
| | | 自殺者の減少 | 男性 女性 | 9人 2人 | 14人 4人 | ② D | 減少 |
| | こころの健康 | | | | | | |

| 評価区分 | 該当項目の割合 |
|---------------------|-------------|
| A 目標に達した | 2項目 12.5% |
| B 目標に達していないが改善傾向にある | 4項目 23.0% |
| C 変わらない | 2項目 12.5% |
| D 悪化している | 8項目 50.0% |
| E 評価困難 | 0項目 00.0% |
| 合 計 | 16項目 100.0% |

①:市町村実績データ 地域保健・健康増進事業報告

②:人口動態統計死因別分類

③:平成23年度 石垣市特定健康診査結果、問診

④:腎臓病登録(平成18~23年度)

※1, 2 : 内服治療者含む

取組主体別 目標項目

| | | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-------------------------------|---|---|--|--|--|--|--|------------------|
| 取り組み主体 | 個人 | ライフステージ ・主な法律 | 出生 就学(6歳) ○歳 〔 母子保健法 〕 〔 食育基本法 〕 〔 学校保健安全法 〕 | 乳幼児期 ○歳 〔 食育基本法 〕 〔 学校保健安全法 〕 | 学童期 10歳 〔 学校保健安全法 〕 | 青年期 20歳 〔 学校保健安全法 〕 | 壮年期 40歳 〔 学校保健安全法 〕 | 高齢者期 65歳 〔 学校保健安全法 〕 | 高齢者期 75歳 〔 学校保健安全法 〕 | 死後期 死 |
| | | 新規疾病症 状 | | | | | | | | |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | がん | | | | | | | | |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | 歯医療 | | | | | | | | |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | 口腔の健康 | | | | | | | | |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | 栄養・食生活 | □既往歴を有している人の増加(肥満、やせの減少) □飲酒による食事の変化 | □大食の増加 □肥満な生活習慣(喫煙、食生活、活動)を有する子どもの割合の増加 | □過去1年間に飲食改善を実施した者の増加 □飲食指導を受ける者の割合の減少 | □歴史的・学齢のうちはいる者の増加 □歴史的・学齢のうちはいる者の増加 | □歴史的・学齢のうちはいる者の増加 □歴史的・学齢のうちはいる者の増加 | □歴史的・学齢のうちはいる者の増加 □歴史的・学齢のうちはいる者の増加 | □歴史的・学齢のうちはいる者の増加 □歴史的・学齢のうちはいる者の増加 | 死後期におけるがんの生残率が減少 |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | 身体活動・運動 | | | | | | | | |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | 飲酒 | □妊娠中の飲酒をなくす | □妊娠中の飲酒をなくす | | | | | | |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | 喫煙 | □妊娠中の喫煙をなくす | □妊娠中の喫煙をなくす | □既往生者の喫煙をなくす | □既往生者の喫煙をなくす | □既往生者の喫煙をなくす | □既往生者の喫煙をなくす | □既往生者の喫煙をなくす | 死後期におけるがんの生残率が減少 |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | 休養 | | | | | | | | |
| 石垣市医療保険者 | 個人で達すべき目標 | こころの健康 | | | | | | | | |
| 地盤 | 企業 | コミュニケーション等 | □社会的つながりの強化 □介護支援目的とした活動に主体的に関わっている団体の割合の増加 | | | | | | | |
| 地盤 | 企業 | 特許給食施設 民間面接 (栄養アドバイザー等) | □空腹時給食を有する者の割合の減少 □食生活の質がやや低い者の年齢に有り難む企業及び飲食店の割合の減少 □空腹時に介護食の計画、計画及び実施している介護食提供施設の割合の増加 | □過労勤務時間60時間以上の雇用者の割合の減少 □メンタルヘルスに関する知識を有する施設の割合の増加 □精神科医に認定して最近就業停止または就業不能の状態 | □介護支援専門員の内職の割合の減少 □介護支援専門員の内職の割合の減少 | □介護支援専門員の内職の割合の減少 □介護支援専門員の内職の割合の減少 | □介護支援専門員の内職の割合の減少 □介護支援専門員の内職の割合の減少 | □介護支援専門員の内職の割合の減少 □介護支援専門員の内職の割合の減少 | □介護支援専門員の内職の割合の減少 □介護支援専門員の内職の割合の減少 | 死後期におけるがんの生残率が減少 |
| 社会環境に開する項目 | 組織府県 | 団・マスメディア | | | | | | | | |
| | | □COPDの死亡率の減少 | | | | | | | | |

2. 生活習慣病の予防

(1) がん

①はじめに

人体には、遺伝子の変異を防ぎ、修復する機能がもともと備わっていますが、ある遺伝子の部分に突然変異が起こり、無限に細胞分裂を繰り返し、増殖していく、それが“がん”です。

たった一つのがん細胞が、倍々に増えていき、30回くらいの細胞分裂を繰り返した1cm大のがん細胞が、検査で発見できる最小の大きさといわれています。

30回くらいの細胞分裂には10～15年の時間がかかると言われています。

がんの特徴は、他の臓器にしみ込むように広がる浸潤と転移をすることです。

腫瘍の大きさや転移の有無などのがんの進行度が、がんが治るか治らないかの境界線で、早期とは5年生存率が8～9割のことをいいます。

がんは遺伝子が変異を起こすもので、原因が多岐にわたるため予防が難しいと言われてきましたが、生活習慣の中にがんを発症させる原因が潜んでいることも明らかになってきました。

また、細胞であればどこでもがん化する可能性はありますが、刺激にさらされやすいなど、がん化しやすい場所も明らかにされつつあります。

②基本的な考え方

i 発症予防

がんのリスクを高める要因としては、がんに関連するウイルス（B型肝炎ウイルス<HBV>、C型肝炎ウイルス<HCV>、ヒトパピローマ<HPV>、成人T細胞白血病ウイルス<HTLV-I>）や細菌（ヘリコバクター・ピロリ菌<HP>）への感染、及び喫煙（受動喫煙を含む）、過剰飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩分・塩蔵食品の過剰摂取など生活習慣に関連するものがあります。

がんのリスクを高める生活習慣は、循環器疾患や糖尿病の危険因子と同様であるため、循環器疾患や糖尿病への取り組みとしての生活習慣の改善が、結果的にはがんの発症予防に繋がってくると考えられます。（表1）

ii 重症化予防

生涯を通じて考えた場合、2人に1人は一生のうちに何らかのがんに罹患すると言われています。

進行がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは、がんの早期発見です。

早期発見に至る方法としては、自覚症状がなくても定期的に有効ながん検診を受けることが必要になります。

有効性が確立しているがん検診の受診率向上施策が重要になってきます。（表1）

表1

| | | 生活習慣 68% | | | | | | その他 | | | |
|--------------|--------------|----------|-----|-----|----|----|---------------|-----|------|-----------------|------------------------------|
| | | タバコ | 食事 | 30% | 運動 | 飲酒 | 肥満 | 家族歴 | ホルモン | 感染 | 他 |
| | | 30% | 高脂肪 | 塩分 | 5% | 3% | | | | | △可能性あり |
| 科学的根拠のあるがん検診 | 胃 | ◎ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ◎ ヒト細菌 | |
| | 肺 | ◎ | | | | | | | | △ 結核 | 環境汚染 |
| | 大腸 | △ | ○ | | ○ | ○ | ○ | △ | | | |
| | 子宮頸部 | ◎ | | | | | | | | ◎ HPV | |
| | 乳 | △ | | | △ | ○ | (閉経後の肥満) ○ | ○ | ○ | | 高年齢 良性乳頭疾患の既往 マンモ高密度所見 |
| その他 | 前立腺 | | △ | | | | | ○ | | | 加齢 |
| | 肝臓 | ○ | | | | ○ | | | | ◎ HBC HCV | カビ 糖尿病患者 |
| | 成人T細胞 白血病 | | | | | ○ | | | | ◎ HTLV-1 | |

◎確実

○ほぼ確実

△可能性あり

空欄

根拠不十分

③現状と目標

i 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少

高齢化に伴い、がんによる死亡者は今後も増加していくことが予測されていますが、高齢化の影響を除いたがんの死亡率を見ていくことを、がん対策の総合的な推進の評価指標とします。

石垣市の75歳未満のがんの年齢調整死亡率は、把握できないため、75歳未満の死亡者数を見ていきます。（表2）

表2 石垣市の75歳未満のがんによる死亡の状況

| 性別 | | 男性 | | | | | 女性 | | | | | 計 | | | | | | | |
|------------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | 総計 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | 総計 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | 総計 |
| 75歳未満の死亡者数 | 気管・気管支及び肺 | 5 | 8 | 2 | 5 | 6 | 26 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 5 | 8 | 2 | 6 | 6 | 27 |
| | 胃 | 6 | 6 | 5 | 3 | 3 | 23 | 0 | 1 | 0 | 3 | 1 | 5 | 6 | 7 | 5 | 6 | 4 | 28 |
| | 大腸 | 4 | 6 | 3 | 3 | 6 | 22 | 3 | 1 | 3 | 0 | 1 | 8 | 7 | 7 | 6 | 3 | 7 | 30 |
| | 乳房 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 | 0 | 3 | 9 | 1 | 1 | 4 | 0 | 3 | 9 |
| | 子宮 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 3 | 1 | 1 | 10 | 3 | 2 | 3 | 1 | 1 | 10 |
| | 小計 | 15 | 20 | 10 | 11 | 15 | 71 | 7 | 5 | 10 | 5 | 6 | 33 | 22 | 25 | 20 | 16 | 21 | 104 |
| | 前立腺 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 5 |
| | 肝及び肝内胆管 | 4 | 5 | 2 | 0 | 4 | 15 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 6 | 5 | 2 | 0 | 4 | 17 |
| | 白血病 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 4 |
| | その他 | 9 | 10 | 8 | 8 | 8 | 43 | 1 | 7 | 3 | 8 | 4 | 23 | 10 | 17 | 11 | 16 | 12 | 66 |
| 総数 | | 29 | 37 | 21 | 20 | 30 | 137 | 11 | 12 | 13 | 13 | 10 | 59 | 40 | 49 | 34 | 33 | 40 | 196 |

今後も、循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病対策と同様、生活習慣改善による発症予防と、健診受診率を維持又は向上していくことによる重症化予防に努めることで、75歳未満のがんの死亡者数の減少を図ります。

ii がん検診の受診率の向上

がん検診受診率と死亡率減少効果は関連性があり、がんの重症化予防は、がん検診により行われています。がん死亡の中でも検診による死亡率の減少効果があるとされている肺、胃、大腸、子宮頸部、乳がんの5大がんでの死亡者は5年間で104名です。

5年間の死亡者数は、総数では大腸がんが一番多く、男性では、気管、気管支及び肺がん。女性は、子宮がんが多いです。男性の胃がん、女性の子宮がんの死亡者数は減少しています。

現在、有効性が確立されているがん検診の受診率向上を図るために、様々な取り組みと、精度管理を重視したがん検診を今後も推進します。

石垣市のがん検診の受診率は、大腸がん、肺がんの受診率が下がってきてています。集団検診会場で、肺がん、大腸がん検診を実施しているため、特定健診が始まり、個別検診の受診率が伸びてきているためと思われます。

また、次期がん対策基本計画案で示された69歳を上限とする受診率では、まだ、目標値に達していない状況です。（表3）

表3 石垣市のがん検診受診率の推移

| | がん対策推進基本計画(H19-H23) | | | | | | 次期がん検診基本計画(H24-28) | |
|-------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------|-------|
| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | 目標値 | H23 | 目標値 |
| 胃がん | 6.3% | 5.6% | 5.6% | 5.7% | 5.6% | 50.0% | 8.7% | 40.0% |
| 大腸がん | 13.5% | 12.9% | 12.7% | 11.4% | 11.1% | | 14.3% | |
| 肺がん | 28.6% | 23.6% | 21.8% | 20.4% | 19.6% | | 23.9% | |
| 子宮頸がん | 23.9% | 20.6% | 22.1% | 23.3% | 23.5% | | 30.5% | |
| 乳がん | 24.4% | 20.6% | 22.6% | 23.4% | 23.3% | | 37.1% | |

がん検診で、精密検査が必要となった人の精密検査受診率は、がん検診に関する事業評価指標の一つとなっています。

石垣市の精密検査受診率は、H23は、子宮頸がん以外は許容値を超えていて、胃がん、乳がんは目標値を超えているため、精密検査受診率の向上をはかっていく必要があります。（表4）

表4 石垣市の各がん検診の精密検査受診率とがん発見者数

| | | H20 | H21 | H22 | H23 | 事業評価指標 | |
|-------|---------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|
| | | | | | | 許容値 | 目標値 |
| 胃がん | 精密検査受診率 | 92.3% | 80.8% | 90.7% | 91.5% | 70%以上 | 90%以上 |
| | がん発見者数 | 3 | 1 | 3 | 3 | | |
| 大腸がん | 精密検査受診率 | 66.4% | 60.9% | 64.4% | 83.9% | 70%以上 | 90%以上 |
| | がん発見者数 | 7 | 5 | 0 | 4 | | |
| 肺がん | 精密検査受診率 | 77.6% | 81.8% | 94.1% | 85.7% | 70%以上 | 90%以上 |
| | がん発見者数 | 2 | 1 | 2 | 0 | | |
| 子宮頸がん | 精密検査受診率 | 75.0% | 100.0% | 76.2% | 78.6% | 80%以上 | 90%以上 |
| | がん発見者数 | 1 | 0 | 0 | 1 | | |
| 乳がん | 精密検査受診率 | 92.2% | 94.4% | 64.0% | 94.8% | 80%以上 | 90%以上 |
| | がん発見者数 | 0 | 3 | 3 | 0 | | |

④対策

- i ウイルス感染によるがんの発症予防の施策
- ・子宮頸がん予防ワクチン接種（中学一年生から高校一年生に相当する年齢の女性）
 - ・肝炎ウイルス検査（妊娠期）
 - ・HTLV-1抗体検査（妊娠期）

ii がん検診受診率向上の施策

- ・対象者への個別案内、広報を利用した啓発
- ・がん検診推進事業

がん検診の評価判定で「検診による死亡率減少効果があるとする、十分な根拠がある」とされた、子宮頸がん検診・乳がん検診について、一定の年齢に達した方に、検診手帳及び検診無料クーポン券を配布

iii がん検診によるがんの重症化予防の施策

- ・胃がん検診（40歳以上）
- ・肺がん検診（40歳以上）
- ・大腸がん検診（40歳以上）
- ・子宮頸がん検診（妊娠期・20歳以上の女性）
- ・乳がん検診（40歳以上の女性）

iv がん検診の質の確保に関する施策

- ・精度管理項目を遵守できる検診機関の選定
- ・要精検者に対して、がん検診実施機関との連携を図りながら精密検査の受診勧奨

（2）循環器疾患

①はじめに

脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患は、がんと並んで主要死因の大きな一角を占めています。

これらは、単に死亡を引き起こすのみでなく、急性期治療や後遺症治療のために、個人的にも社会的にも負担は増大しています。

循環器疾患は、血管の損傷によって起こる疾患で、予防は基本的には危険因子の管理であり、確立した危険因子としては、高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病の4つがあります。

循環器疾患の予防はこれらの危険因子を、健診データで複合的、関連的に見て、改善を図つていく必要があります。

なお、4つの危険因子のうち、高血圧と脂質異常については、この項で扱い、糖尿病と喫煙については別項で記述します。

②基本的な考え方

i 発症予防

循環器疾患の予防において重要なのは危険因子の管理で、管理のためには関連する生活習慣の改善が最も重要です。

循環器疾患の危険因子と関連する生活習慣としては、栄養、運動、喫煙、飲酒がありますが、市民一人一人がこれらの生活習慣改善への取り組みを考えていく科学的根拠は、健康診査の受診結果によってもたらされるため、特定健診の受診率向上対策が重要になってきます。

ii 重症化予防

循環器疾患における重症化予防は、高血圧症及び脂質異常症の治療率を上昇させることが必要になります。

どれほどの値であれば治療を開始する必要があるかなどについて、自分の身体の状態を正しく理解し、段階に応じた予防ができることへの支援が重要です。

また、高血圧症及び脂質異常症の危険因子は、肥満を伴わない場合にも多く認められますが、循環器疾患の発症リスクは肥満を伴う場合と遜色がないため、肥満以外で危険因子を持つ人に対しての保健指導が必要になります。

③現状と目標

i 脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)

高齢化に伴い、脳血管疾患の死者は今後も増加していくことが予測されていますが、高齢化の影響を除いた死亡率を見ていくことを、循環器疾患対策の総合的な推進の評価指標とします。

石垣市の75歳未満の脳血管疾患の死亡率は、男性はH23年は低かったものの、経年にみると男女とも増加傾向にあります。（図1）

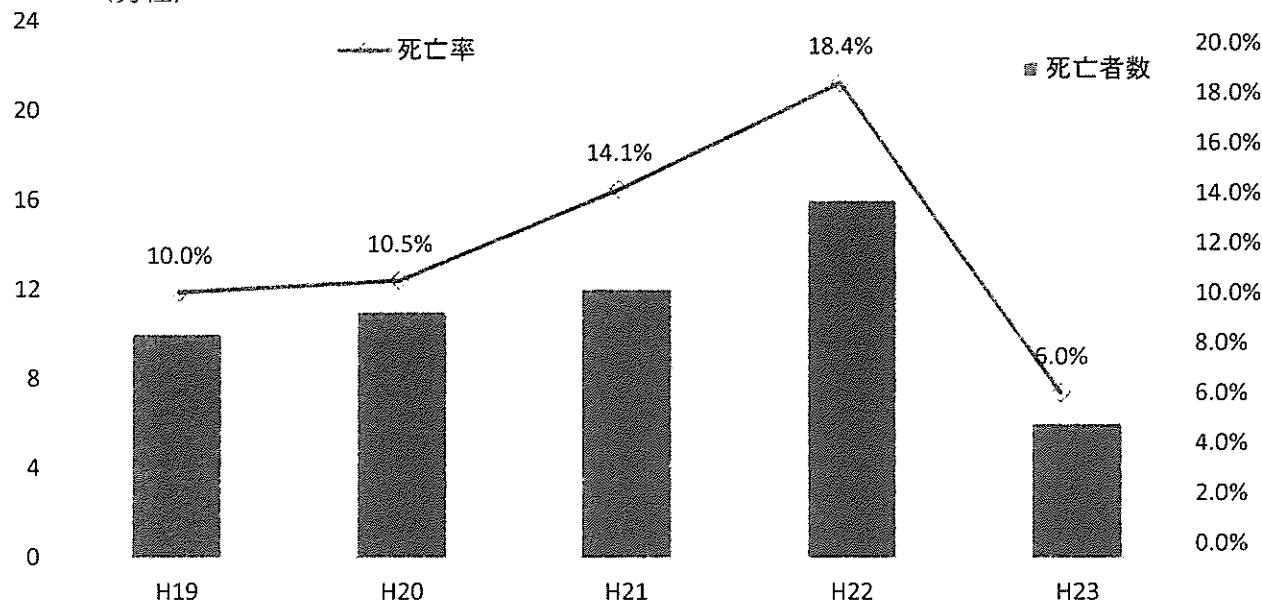
脳血管疾患のうち、病型別では、脳出血が約8割と多く、次いで脳梗塞、くも膜下出血です。脳出血、脳梗塞は男性が多く、くも膜下出血は女性が多いです。75歳未満の脳出血の死者者のうち約7割が65歳未満です。（表5）

我が国の脳卒中データーバンクによると、病型別発症頻度は、脳出血が18%、くも膜下出血が7%程度で、それ以外は、脳梗塞と報告されていますが、石垣市においては、脳出血の割合が高いです。

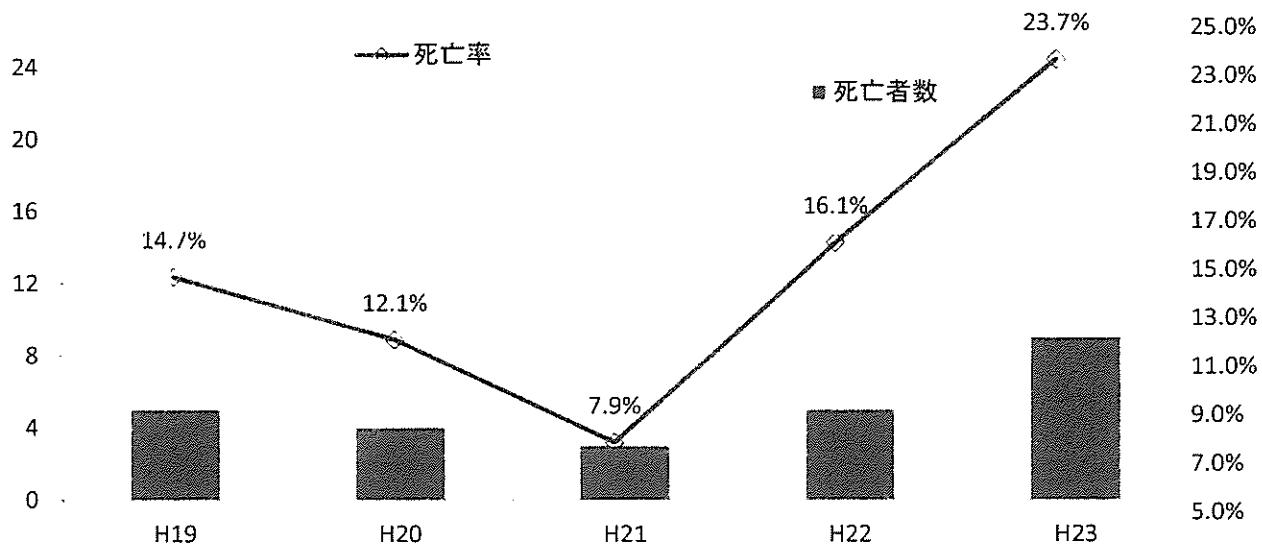
H23年度に、脳血管疾患を発症した、第2号被保険者は12名いました。基礎疾患をみると、高血圧が一番多いです。（表6）

図1 石垣市の75歳未満の脳血管疾患死亡の状況

(男性)



(女性)



また、ひと月80万円以上のレセプトを疾患別にみてみると、脳血管疾患が多く、基礎疾患は、高血圧（91%）が一番多かったです（表7）

脳血管疾患発症後に仕事が出来なくなる方も多い、生活習慣病の重症化は健康格差を生み出すことにつながっていきます。石垣市の脳血管疾患の死亡率を減少させるために、リスクの高い方から優先的に保健指導を実施していきます。

表7 レセプトから医療費の状況を見る

ひと月80万以上のレセプト

| | レセ件数 | 生活習慣病 | | | | 費用額(円) | | 生活習慣病 | | | |
|-----|-------------|------------|--------------|--------------------|--------------------|----------------------|----------------------|--------------------|----|--|--|
| | | あり | なし | あり | なし | | | あり | なし | | |
| | | 入院 | 383 96.0% | 360 94.0% | 23 6.0% | 523,342,216 95.9% | 496,735,790 94.9% | 26,606,426 5.1% | | | |
| 入院外 | 16 4.0% | 16 100% | 0 0.0% | 22,142,030 4.1% | 22,142,030 100% | 0 | 0.0% | | | | |
| 計 | 399 4.3% | 376 | 0 | 545,484,246 | 518,877,820 | | | 26,606,426 | | | |

↓ ひと月80万以上の399件を疾患別にみると

| | | 脳血管が一番多い！ | | | | | | 脳血管疾患の基礎疾患は高血圧が多い | | |
|---------|-------|-----------|-----|-----|-----|-----|------|-------------------|-----|--|
| | | 合計 | 心疾患 | 脳血管 | 腎不全 | がん | その他 | 基礎疾患(再掲) | | |
| 合計 | 399 | 36 | 45 | 19 | 44 | 255 | 高血圧 | 脂質異常 | 糖尿病 | |
| | 100% | 9% | 11% | 5% | 11% | 64% | 41 | 26 | 27 | |
| 900万円以上 | 1 | 1 | | | | | 91% | 58% | 60% | |
| | 0.3% | 100% | | | | | | | | |
| 600万円以上 | 1 | 1 | | | | | | | | |
| | 0.3% | 100% | | | | | | | | |
| 500万円以上 | 5 | 2 | | | 1 | 2 | | | | |
| | 1.3% | 40% | | | 20% | 40% | | | | |
| 400万円以上 | 2 | 1 | | | | 1 | | | | |
| | 0.5% | 50% | | | | 50% | | | | |
| 300万円以上 | 5 | 2 | | | | 3 | | | | |
| | 1.3% | 40% | | | | 60% | | | | |
| 200万円以上 | 23 | 3 | 3 | | 8 | 9 | 2 | 2 | 2 | |
| | 5.8% | 13% | 13% | | 35% | 39% | 67% | 67% | 67% | |
| 100万円以上 | 226 | 17 | 24 | 14 | 23 | 148 | 22 | 15 | 13 | |
| | 56.6% | 8% | 11% | 6% | 10% | 65% | 92% | 63% | 54% | |
| 90万円以上 | 57 | 5 | 8 | 2 | 3 | 39 | 8 | 3 | 6 | |
| | 14.3% | 9% | 14% | 4% | 5% | 68% | 100% | 38% | 75% | |
| 80万円以上 | 79 | 4 | 10 | 3 | 9 | 53 | 9 | 6 | 6 | |
| | 19.8% | 5% | 13% | 4% | 11% | 67% | 90% | 60% | 60% | |

お金のかかっている疾患は何か？

ii 虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)

虚血性心疾患についても、脳血管疾患と同様に、高齢化の影響を除いた死亡率を見ていくことが必要です。(図2)

石垣市において、75歳未満の虚血性心疾患による死者者は、男性は横ばいですが、女性は減少しています。75歳未満の虚血性心疾患の死亡数のうち約7割が65歳未満です。

ひと月80万レセプトから虚血性心疾患に絞って基礎疾患の割合をみると、高血圧が100%、脂質異常症が81%、糖尿病が83%でした。(表7)

石垣市の実態より、高血圧がリスクとして一番高いことが分かります。

図2 石垣市 75歳未満の虚血性心疾患死亡の状況

(男性)

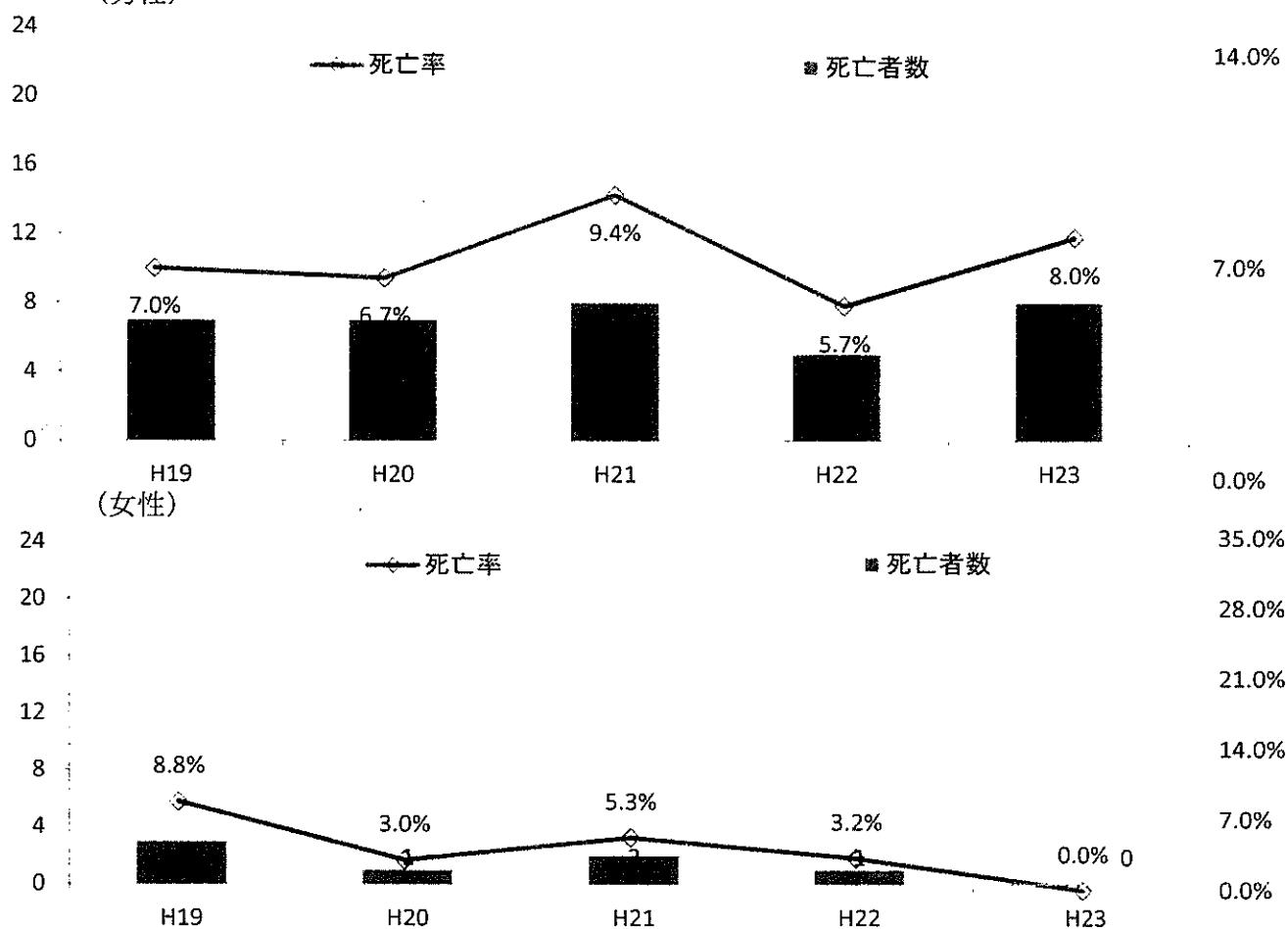


表6 石垣市の65歳未満の虚血性心疾患死亡数

| 性別 | 男性 | | | | | 女性 | | | | | |
|------|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|
| | 年度 | H20 | H21 | H22 | H23 | 小計 | H20 | H21 | H22 | H23 | 小計 |
| 死亡者数 | | 6 | 7 | 2 | 4 | 19 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 |

石垣市の75歳未満の虚血性心疾患死亡数

| 性別 | 男性 | | | | | 女性 | | | | | |
|------|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|
| | 年度 | H20 | H21 | H22 | H23 | 小計 | H20 | H21 | H22 | H23 | 小計 |
| 死亡者数 | | 7 | 8 | 5 | 8 | 28 | 1 | 2 | 1 | 0 | 4 |

iii 高血圧の改善

高血圧は、脳血管疾患や虚血性心疾患などあらゆる循環器疾患の危険因子であり、循環器疾患の発症や死亡に対しては、他の危険因子と比べるとその影響は大きいと言われています。

石垣市のH23年特定健診の結果より、重症化しやすいⅡ度高血圧（受診勧奨レベル）以上の方は、254名います。そのうち、未治療の人が174名(68.5%)います。経年に見て、Ⅱ度高血圧以上で未治療の人の割合は減っていません。（表8）また、Ⅱ度高血圧以上の改善状況は変化なく、Ⅱ度高血圧以上の次年度健診未受診者は4割と多いです。（表9）

高血圧治療ガイドライン2009を根拠にリスクの層別化をみてみると（降圧治療者を除く）、高リスク群（ただちに降圧薬治療が必要）の該当者は683名います。そのうち、主要な危険因子（糖尿病、慢性腎臓病、3個以上の危険因子、臓器障害、心血管病）のリスクがある方が9割近くいます。優先順位の①グループ174名の検診結果をみると、半数以上がHbA1c・腹囲・BMIが基準値以上でした。また、男性の割合が多く、年代では40～64歳が131名（75%）を占めています。（表10）

血圧値だけでなく、他のリスクの重なりも考慮し、重症化しやすい対象者を明確にしていき、未治療にある高血圧者の保健指導を優先に行っていきます。高血圧といつても、内臓脂肪型肥満が基盤にあるタイプや、肥満以外で危険因子をもつタイプなど様々で保健指導の切り口も違ってきます。個々の健診結果を読み取り、個々の実態にあった保健指導をするために、基本的知識、科学的根拠に基づいたメカニズムの学習を今年も継続していきます。

表8

重症化しやすいⅡ度高血圧以上の方の減少は

| 年度 | 健診受診者 | 正常 | 正常高値 | Ⅰ度高血圧 | Ⅱ度高血圧以上 | | 再掲 | | | |
|-----|-------|----------------|--------------|----------------|-------------|--------------|--------------|------|------|--|
| | | | | | | | 未治療 | 治療 | | |
| | | | | | 再)Ⅲ度高血圧 | 7.3% | | | | |
| H20 | 3,612 | 1,601 44.3% | 708 19.6% | 1,039 28.8% | 264 7.3% | 155 58.7% | 109 41.3% | | | |
| | | | | | 36 1.0% | 26 72.2% | 10 27.8% | 1.0% | 7.3% | |
| | | | | | | | | | | |
| H21 | 3,854 | 1,800 46.7% | 833 21.6% | 984 25.5% | 237 6.1% | 143 60.3% | 94 39.7% | | | |
| | | | | | 35 0.9% | 20 57.1% | 15 42.9% | 0.9% | 6.1% | |
| | | | | | | | | | | |
| H22 | 3,820 | 1,947 51.0% | 839 22.0% | 831 21.8% | 203 5.3% | 123 60.6% | 80 39.4% | | | |
| | | | | | 24 0.6% | 15 62.5% | 9 37.5% | 0.6% | 5.3% | |
| | | | | | | | | | | |
| H23 | 4,171 | 2,016 48.3% | 838 20.1% | 1,063 25.5% | 254 6.1% | 174 68.5% | 80 31.5% | | | |
| | | | | | 35 0.8% | 31 88.6% | 4 11.4% | 0.8% | 6.1% | |
| | | | | | | | | | | |

石垣市国保特定健診受診者の高血圧の状況

表9 Ⅱ度高血圧以上の改善状況

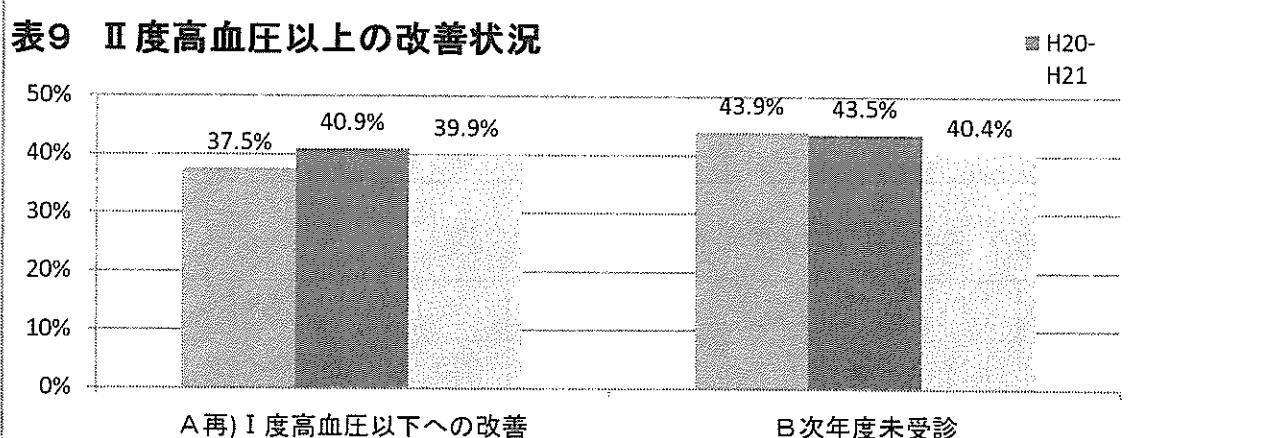


表10 保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化(全体)

平成23年度特定健診受診結果より(降圧薬治療者を除く)

| | 至適血圧 | 正常血圧 | 正常高値血圧 | I度高血圧 | II度高血圧 | III度高血圧 | |
|--|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|------------------|-------------|
| 血圧分類 | ～119 /～79 | 120～129 /80～84 | 130～139 /85～89 | 140～159 /90～99 | 160～179 /100～109 | 180以上 /～110以上 | |
| リスク層 (血圧以外のリスク因子) | 2,877 | 918 31.9% | 707 24.6% | 482 16.8% | 596 20.7% | 143 5.0% | 31 1.1% |
| リスク第1層 危険因子がない | 562 10.4% | 315 34.3% | 129 18.2% | 52 8.7% | 52 9.8% | 0 0.0% | ① 1 |
| リスク第2層 糖尿病以外の1～2箇の危険因子 またはメタボリックシンドローム(*)がある | 1,263 45.1% | 379 41.3% | 362 51.2% | 200 41.5% | 251 42.1% | 58 40.6% | 13 41.9% |
| リスク第3層 | 1,052 44.5% | 224 24.4% | 216 30.6% | 230 47.7% | 293 49.2% | 71 49.7% | 18 58.1% |
| 糖尿病 | 259 28.1% | 50 22.3% | 49 22.7% | 65 28.3% | 72 24.6% | 19 26.8% | 4 22.2% |
| 慢性腎臓病(CKD) | 553 48.0% | 134 59.8% | 111 51.4% | 109 47.4% | 154 52.6% | 37 52.1% | 8 44.4% |
| 3個以上の危険因子 重複あり | 445 51.0% | 79 35.3% | 97 44.9% | 107 46.5% | 125 42.7% | 27 38.0% | 10 55.6% |

(参考)高血圧ガイドライン2009 日本高血圧学会

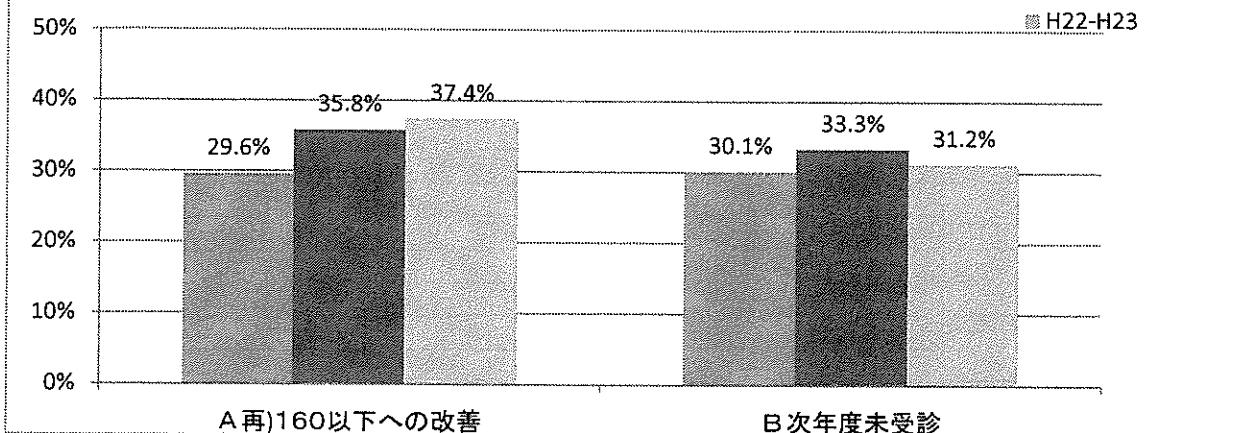
| | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------|
| リスクなし | 低リスク群 | 中リスク群 | 高リスク群 |
| 3ヶ月以内の指導で140/90以上なら降圧薬治療 | 1ヶ月以内の指導で140/90以上なら降圧薬治療 | 1ヶ月以内の指導で140/90以上なら降圧薬治療 | ただちに降圧薬治療 |

*リスク第2層のメタボリックシンドロームは予防的な観点から以下のように定義する。
正常高値以上の血圧レベルと腹部肥満に加え、血清値異常(空腹時血糖110～125mg/dl、かつ/または糖尿病に至らない耐糖能異常)のあるものは脂質代謝異常のどちらかを有するもの。両者を有する場合は、リスク第3層とする。

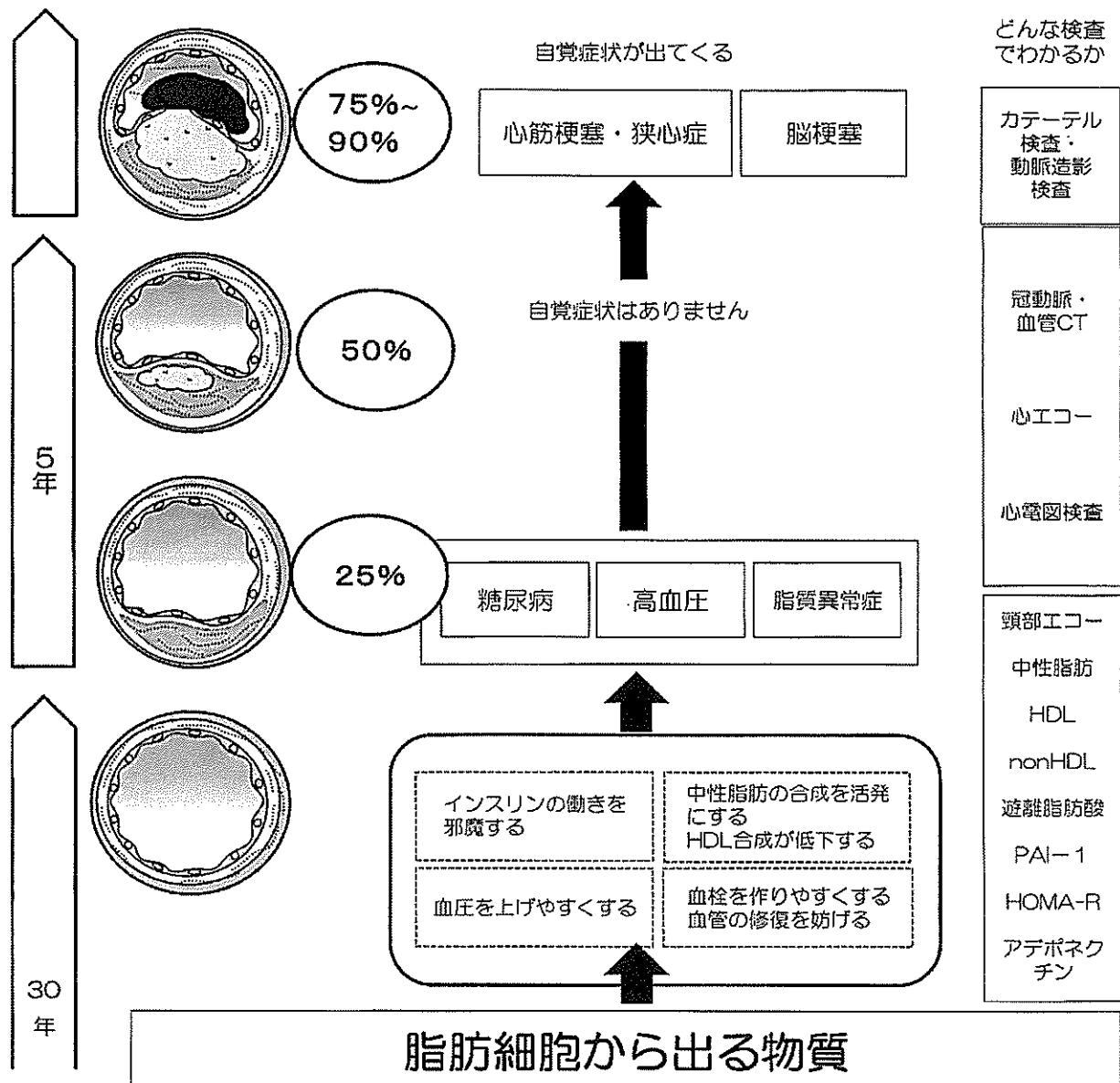
| 優先順位別対象者 | | | |
|-------------|--------------|--------------|-------------|
| ① | ② | ③ | ④ |
| 174 6.0% | 293 10.2% | 481 16.7% | 252 8.8% |

表12 LDL-C160以上の改善状況

■ H20-H21
■ H21-H22
■ H22-H23



血管の状態



④対策

- i 健康診査及び特定健康診査受診率向上の施策
 - ・対象者への個別案内、広報などを利用した啓発
 - ・地区組織との連携による啓蒙活動
- ii 保健指導対象者を明確するための施策
 - ・健康診査(20歳～39歳・生活保護世帯)
 - ・石垣市国民健康保険特定健康診査
- iii 循環器疾患の発症及び重症化予防のための施策
 - ・健康診査結果に基づく市民一人ひとりの自己健康管理の積極的な推進
 - 特定保健指導及び発症リスクに基づいた保健指導(高血圧、脂質異常症、糖尿病のみでなく、慢性腎臓病(CKD)も発症リスクに加える)
 - 家庭訪問や健康相談、結果説明会、健康教育など、多様な経路により、それぞれの特徴を生かしたきめ細やかな保健指導の実施
 - ・二次検診(頸動脈超音波検査等)
 - ・石垣市国民健康保険加入者以外の希望者に対する特定保健指導の実施

(3) 糖尿病

①はじめに

糖尿病は心血管疾患のリスクを高め、神經障害、網膜症、腎症、足病変といった合併症を併発するなどによって、生活の質(QOL: Quality of Life)に多大な影響を及ぼすのみでなく、脳血管疾患や心疾患などの循環器疾患と同様に、社会経済的活力と社会保障資源に多大な影響を及ぼします。

糖尿病は、現在、新規透析導入の最大の原因疾患であるとともに、心筋梗塞や脳卒中のリスクを2～3倍増加させるとされています。

全国の糖尿病有病者数は10年間で約1.3倍に増えており、人口構成の高齢化に伴って、増加ペースは加速することが予想されています。

②基本的な考え方

i 発症予防

糖尿病の危険因子は、加齢、家族歴、肥満、身体活動の低下(運動不足)、耐糖能異常(血糖値の上昇)で、これ以外にも高血圧や脂質異常も独立した危険因子であるとされています。

循環器疾患と同様、重要なのは危険因子の管理であるため、循環器疾患の予防対策が有効になります。

ii 重症化予防

糖尿病における重症化予防は、健康診査によって、糖尿病が強く疑われる人、あるいは糖尿病の可能性が否定できない人を見逃すことなく、早期に治療を開始することです。

そのためには、まず健康診査の受診者を増やしていくことが非常に重要になります。同時に、糖尿病の未治療や、治療を中断することが糖尿病の合併症の増加につながることは明確に示されているため、治療を継続し、良好な血糖コントロール状態を維持することで、個人の生活の質や医療経済への影響が大きい糖尿病による合併症の発症を抑制することが必要になります。

③現状と目標

i 合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少

近年、全国的に糖尿病腎症による新規透析導入患者数は、増加から横ばいに転じています。

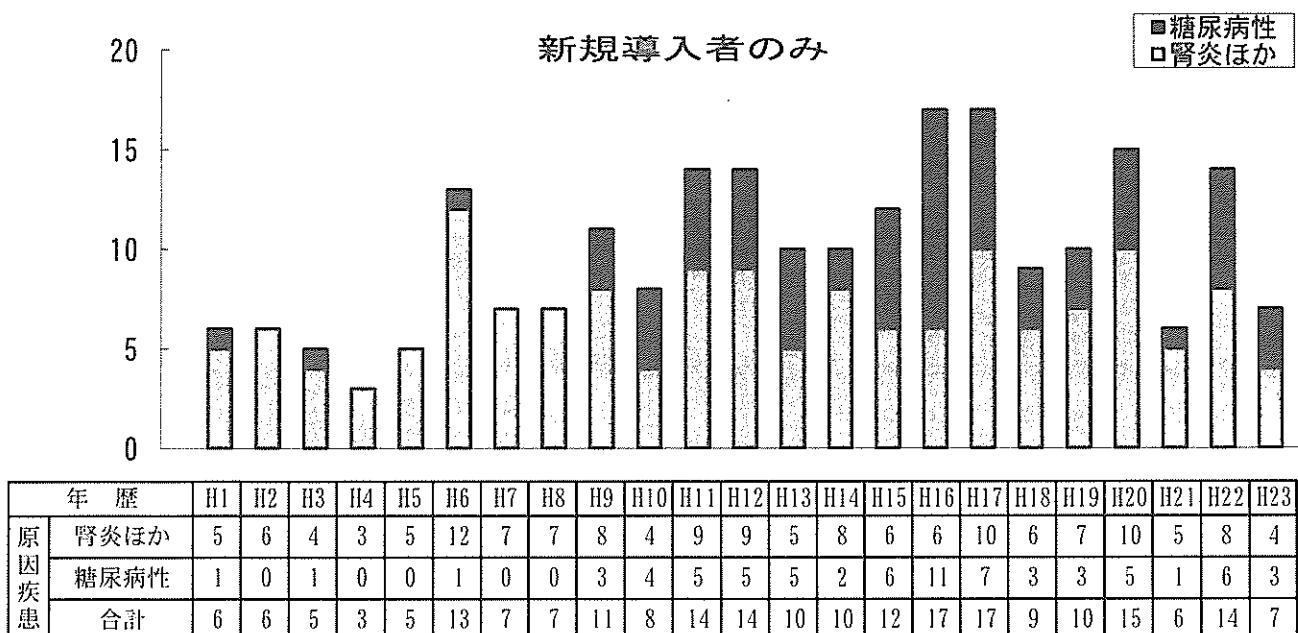
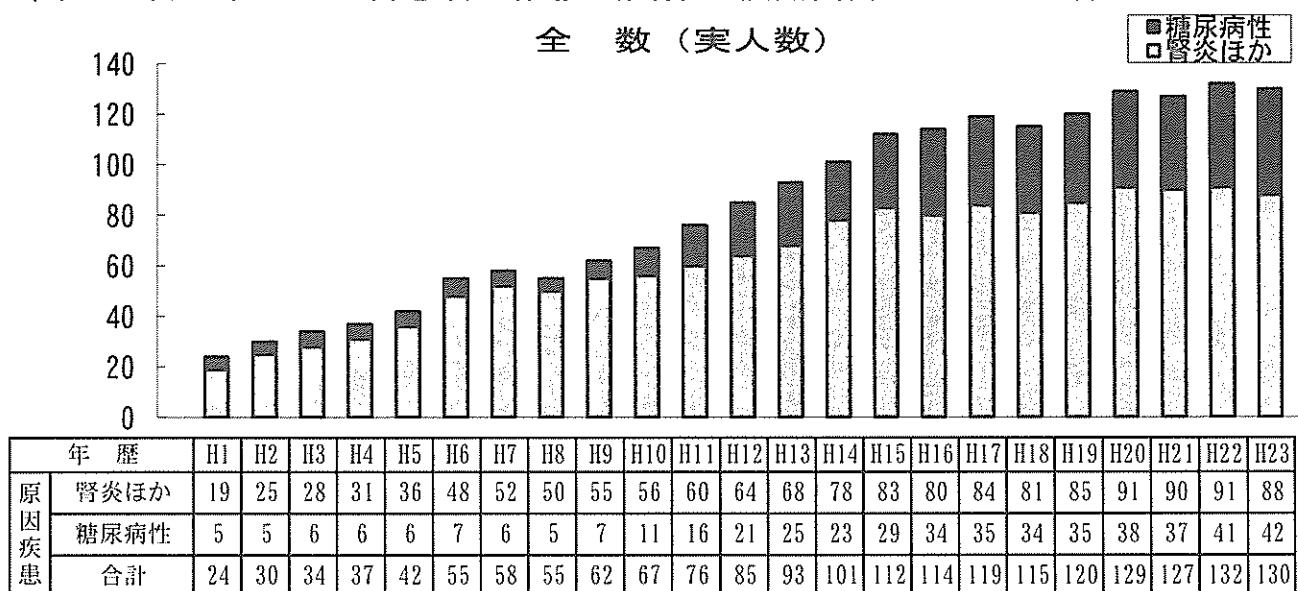
増加傾向が認められない理由としては、糖尿病患者総数の増加や高齢化よりも、糖尿病治療や疾病管理の向上の効果が高いということが考えられ、少なくともこの傾向を維持することが必要です。

石垣市の新規透析導入は、年によって変動はあるが、糖尿病性腎症の占める割合は増加から横ばいになってきています。新規透析導入者のうち、糖尿病性腎症の開始年齢は65歳と若いです。

人工透析患者の全数の人数も、増加の一途をたどっています。今後は糖尿病性腎症による発症を抑えるため、さらに糖尿病の合併症予防に力をいれていく必要があります。（図1）

糖尿病の発症から糖尿病性腎症による透析導入に至るまでの期間は、約20年間と言われていることから、健康診査受診の勧奨とともに、他の医療保険者での保健指導のあり方を確認していく必要があります。

図1 石垣市人工透析患者の推移（国保・後期高齢加入者・生保分）

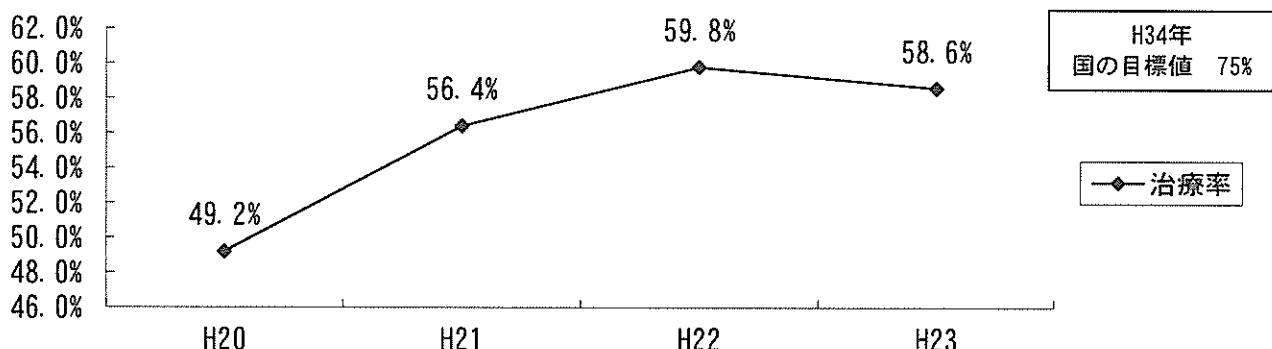


ii 治療継続者の割合の増加

糖尿病における治療中断を減少させることは、糖尿病合併症抑制のために必須です。

石垣市の糖尿病有病者 (HbA1c (JDS) 6.1%以上の者) の治療率は、増加傾向にあります。 (図 2)

図 2 石垣市の糖尿病を強く疑われる人 (HbA1c 6.1%以上) の治療率の推移



糖尿病は「食事療法」も「運動療法」も大切な治療で、その結果の判断をするためには、医療機関での定期的な検査が必要です。しかし、糖尿病未治療や治療中断に至る背景として、病院や治療への抵抗感や経済的な事情、病識がない、健診結果の意味がわからず、受診の必要性が解らないということがあります。

今後は、糖尿病でありながら未治療である者や、治療を中断している人を減少させ、適切な治療の開始・継続が支援できるよう、より積極的な保健指導が必要になります。

iii 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少

(HbA1cがJDS値8.0% (NGSP値 8.4%) 以上の者の割合の減少)

「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン2010」では、血糖コントロール評価指標としてHbA1c8.0%以上が「血糖コントロール不可」と位置づけられています。

同ガイドラインでは、血糖コントロールが「不可」である状態とは、細小血管症への進展の危険が大きい状態であり、治療法の再検討を含めて何らかのアクションを起こす必要がある場合を指し、HbA1c8.0%以上を超えると著明に網膜症のリスクが増えるとされています。

健診の結果、コントロール不良のHbA1c8.0以上の人には、53名 (1.29%) います。 (図 3)

図 3 石垣市国保特定健診受診者のHbA1cの状況

H b A 1 c の年次比較

| HbA1c測定 | 正常 | 保健指導判定値 | | 受診勧奨判定値 | | | | | | | |
|---------|-------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|-----|------|
| | | 正常高値 | 糖尿病の可能性が否定できない | 糖尿病 | | | 合併症の恐れ | | 腎不全発症 4.2倍 | | |
| | | 5.1以下 | 5.2~5.4 | 5.5~6.0 | 6.1~6.4 | 6.5~6.9 | 7.0~7.9 | 8.0~8.9 | 9.0以上 | | |
| | | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | |
| | A | B | B/A | C | C/A | D | D/A | E | E/A | F | |
| H20 | 3,540 | 1,694 | 47.9% | 1,044 | 29.5% | 497 | 14.0% | 103 | 2.9% | 79 | 2.2% |
| H21 | 3,771 | 1,953 | 51.8% | 1,007 | 26.7% | 504 | 13.4% | 116 | 3.1% | 77 | 2.0% |
| H22 | 3,738 | 1,675 | 44.8% | 1,058 | 28.3% | 654 | 17.5% | 122 | 3.3% | 86 | 2.3% |
| H23 | 4,109 | 1,786 | 43.5% | 1,202 | 29.3% | 713 | 17.4% | 148 | 3.6% | 101 | 2.5% |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

iv 糖尿病有病者 (HbA1c (JDS) 6.1%以上の者) の増加の抑制

健康日本21では、糖尿病有病率の低下が指標として掲げられていましたが、最終評価においては、糖尿病有病率が改善したとは言えないとの指摘がなされました。

糖尿病有病者の増加を抑制できれば、糖尿病自体だけでなく、さまざまな糖尿病合併症を予防することにもなります。

石垣市の健診結果から、糖尿病有病者HbA1c 6.1%以上の割合は男性は増加しており、女性は横ばいです。(図4) HbA1c 6.1%以上の未治療者の割合は減ってきています。(図5)

図4 石垣市の糖尿病有病者 (HbA1c 6.1%以上) の推移

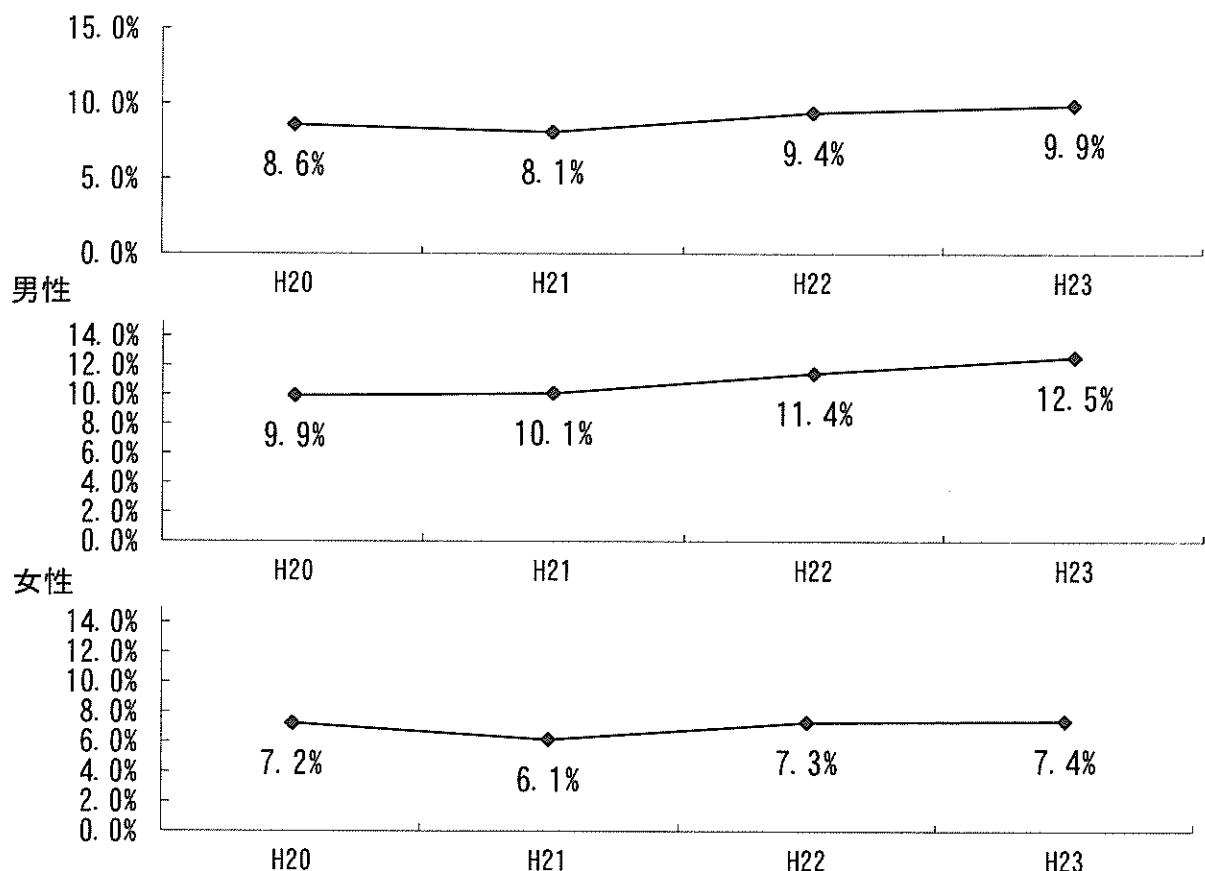


図5 重症化しやすいHbA1c 6.1%以上の方の減少は

| 年度 | HbA1c 測定 | 6.1以上 | | | 再掲 | | | | | |
|-----|-------------|----------------|----------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|------|------|
| | | 再掲 再7.0以上 | | | 未治療 | | | | | |
| | | 5.1 以下 | 5.2~ 5.4 | 5.5~ 6.0 | | | | | | |
| H20 | 3.540 | 1,694 47.9% | 1,044 29.5% | 497 14.0% | 305 8.6% | 155 50.8% | 150 49.2% | 3.5% | 8.6% | |
| H21 | 3.771 | 1,953 51.8% | 1,007 26.7% | 504 13.4% | 307 8.1% | 134 43.6% | 173 56.4% | 123 39.8% | 3.0% | 8.1% |
| H22 | 3.738 | 1,675 44.8% | 1,058 28.3% | 654 17.5% | 351 9.4% | 141 40.2% | 210 59.8% | 143 38.6% | 3.8% | 9.4% |
| H23 | 4.109 | 1,786 43.5% | 1,202 29.3% | 713 17.4% | 408 9.9% | 169 41.4% | 239 58.6% | 159 32.1% | 3.0% | 9.9% |

④対策（循環器疾患の対策と重なるものは除く）

i 糖尿病の発症及び重症化予防のための施策

- ・健康診査結果に基づく市民一人ひとりの自己健康管理の積極的な推進
- ・特定保健指導及びHbA1c値に基づいた保健指導
- ・家庭訪問や結果説明会等による保健指導の実施に加え、同じ状況の人達と集団で学習できる健康教育の実施
- ・二次検診（75g糖負荷検査・微量アルブミン尿検査等）
- ・医療関係者との連携

(4) 歯・口腔の健康

①はじめに

歯・口腔の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく寄与します。

歯の喪失による咀嚼機能や構音機能の低下は多面的な影響を与え、最終的に生活の質(QOL)に大きく関与します。

平成23年8月に施行された歯科口腔保健の推進に関する法律の第1条においても、歯・口腔の健康が、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとされています。

従来から、すべての国民が生涯にわたって自分の歯を20本以上残すことをスローガンとした「8020(ハチマルニイマル)運動」が展開されているところですが、超高齢社会の進展を踏まえ、生涯を通じて歯科疾患を予防し、歯の喪失を抑制することは、高齢期での口腔機能の維持につながるものと考えられます。

歯の喪失の主要な原因疾患は、う蝕(むし歯)と歯周病で、歯・口腔の健康のためには、う蝕と歯周病の予防は必須の項目です。

幼児期や学齢期でのう蝕予防や、近年のいくつかの疫学研究において、糖尿病や循環器疾患等との密接な関連性が報告されている、成人における歯周病予防の推進が不可欠と考えます。

②基本的な考え方

i 発症予防

歯科疾患の予防は、「う蝕予防」及び「歯周病予防」が大切になります。

これらの予防を通じて、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つためには、個人個人で自身の歯・口腔の状況を的確に把握することが重要です。

ii 重症化予防

歯・口腔の健康における重症化予防は、「歯の喪失防止」と「口腔機能の維持・向上」になります。

歯の喪失は、健全な摂食や構音などの生活機能に影響を与えますが、喪失を予防するためには、より早い年代から対策を始める必要があります。

口腔機能については、咀嚼機能が代表的ですが、咀嚼機能は、歯の状態のみでなく舌運動の巧緻性等のいくつかの要因が複合的に関係するものであるため、科学的根拠に基づいた評価方法は確立されていません。

③現状と目標

歯・口腔の健康については、主観的な評価方法を使用する目標項目を除き、検診で経年的な把握ができる下記の3点を目標項目とします。

i 歯周病を有する者の割合の減少

歯周病は、日本人の歯の喪失をもたらす主要な原因疾患です。

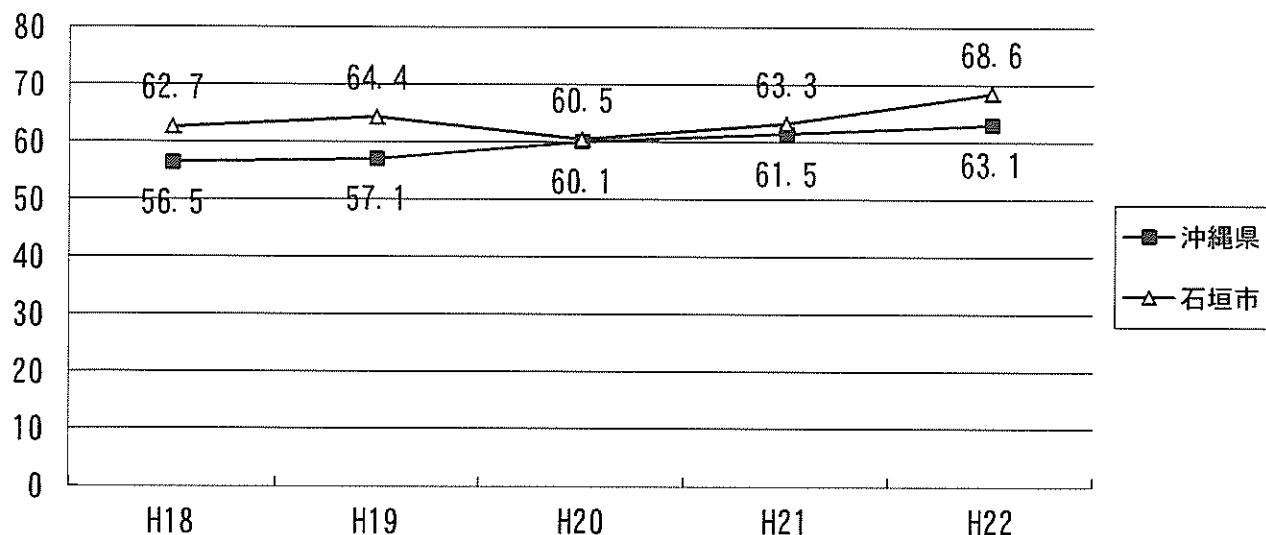
歯周病のうち、歯肉に限局した炎症が起こる病気を歯肉炎、他の歯周組織にまで炎症が起こっている病気を歯周炎といい、これらが大きな二つの疾患となっています。

また、近年、歯周病と糖尿病や循環器疾患との関連性について指摘されていることから、歯周病予防は成人期以降の健康課題の一つです。

ii 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加

石垣市の3歳児でう蝕がない児の割合は、増加していますが、県(63.1%)よりは高いですが、全国(77.1%)と比べるとかなり低い割合になっています。(図1)

図1 3歳児でう歯がない者の割合の推移



永久歯も同様の傾向で、永久歯う蝕の代表的評価指標である12歳児の一人平均う歯数は全国の1.3歯より多い1.4歯となっています。

生涯にわたる歯科保健の中でも、特に乳歯咬合の完成期である3歳児のう蝕有病状況の改善は、乳幼児の健全な育成のために不可欠です。

乳幼児期の歯科保健行動の基盤の形成は、保護者に委ねられることが多いため、妊娠中から生まれてくる子の歯の健康に関する意識を持って頂き、また妊娠中に罹患しやすくなる歯周疾患予防のための情報提供を行っていきます。

④対策

- i ライフステージに対応した歯科保健対策の推進
 - ・健康相談（4ヶ月、10ヶ月児）
 - ・「8020運動」の推進
- ii 専門家による定期管理と支援の推進
 - ・幼児歯科検診（1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児）

3. 生活習慣・社会環境の改善

(1) 栄養・食生活

①はじめに

栄養・食生活は、生命を維持し、子どもたちが健やかに成長し、また人々が健康な生活を送るために欠くことのできない営みであり、多くの生活習慣病の予防の観点から重要です。同時に、栄養・食生活は社会的、文化的な営みでもあります。

石垣市でも自然環境や地理的な特徴、歴史的条件が相まって、地域特有の食文化を生み出し、食生活の習慣をつくりあげてきています。

生活習慣病予防の実現のためには、石垣市の特性を踏まえ、栄養状態を適正に保つために必要な栄養素を摂取することが求められています。

②基本的な考え方

主要な生活習慣病(がん、循環器疾患、糖尿病)予防の科学的根拠があるものと、食品(栄養素)の具体的な関連は別表Ⅰのとおりです。

食品(栄養素)の欠乏または過剰については、個人の健診データで確認していく必要があります。

また、生活習慣病予防に焦点をあてた、ライフステージごとの食品の目安量は別表Ⅱのとおりです。

生活習慣病予防のためには、ライフステージを通して、適正な食品(栄養素)摂取が実践できる力を十分に育み、発揮できることが重要になってきます。

③現状と目標

個人にとって、適切な量と質の食事をとっているかどうかの指標は健診データです。

健診データについての目標項目は、2. 生活習慣病の予防の項で掲げているため、栄養・食生活については、石垣市食育推進計画と重複する目標項目を除き、適正体重を中心に、目標を設定します。

i 適正体重を維持している者の増加(肥満、やせの減少)

体重は、ライフステージをとおして、日本人の主要な生活習慣病や健康状態との関連が強く、特に肥満はがん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病との関連、若年女性のやせは、低出生体重児出産のリスク等との関連があります。

適正体重については、ライフステージごとの目標を設定し、評価指標とします。(表1)

表1 ライフステージにおける適正体重の評価指標

| ライフステージ | 妊娠 | 出生 | 学童 | | | 成人 | | 高齢者 |
|---------|-------|--------|---------------|------|---------------|----------|----------|---------|
| 評価指標 | 20代女性 | 出生児 | 小学校5年生 | | | 20~60代男性 | 40~60代女性 | 65歳以上 |
| | やせの者 | 低出生体重 | 中等度・高度肥満傾向児 | | | 肥満者 | 肥満者 | BMI20以下 |
| 国の現状 | 29.0% | 9.6% | 男子 (平成22年) | 4.6% | 女子 (平成22年) | 3.4% | 31.2% | 22.2% |
| | | | (平成23年) | | | (平成22年) | (平成22年) | 17.4% |
| 市の現状 | 14.2% | 11.9% | | | | 44.5% | 32.2% | 7.0% |
| | | | (平成23年) | | | | | |
| データソース | 妊娠届出時 | 人口動態統計 | | | | 特定健診結果 | | |

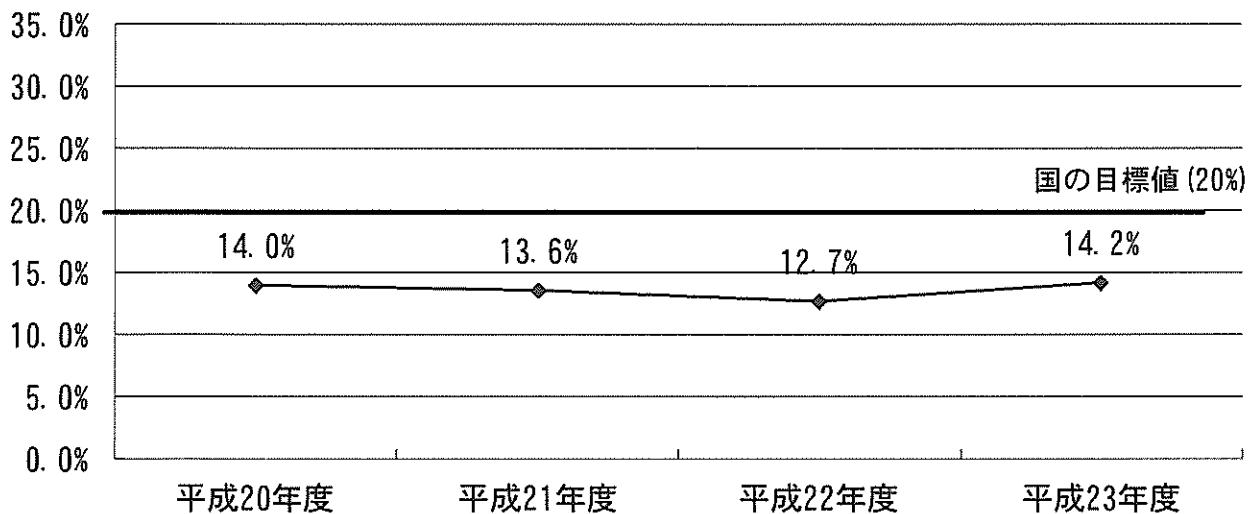
ア. 20歳代女性のやせの者の割合の減少(妊娠時のやせの者の割合)

妊娠前、妊娠期の心身の健康づくりは、子どもの健やかな発育に繋がります。

低出生体重児は、妊娠前の母親のやせが要因の1つと考えられています。

石垣市では、妊娠中の適切な体重増加の目安とするために、妊娠直前のBMIを把握しています。石垣市では、妊娠時のやせの者の割合は、14.2% (H23) と低いです。(表2)

表2 20代のやせの人(BMI18.5未満)の推移(妊娠時のやせの者の割合)



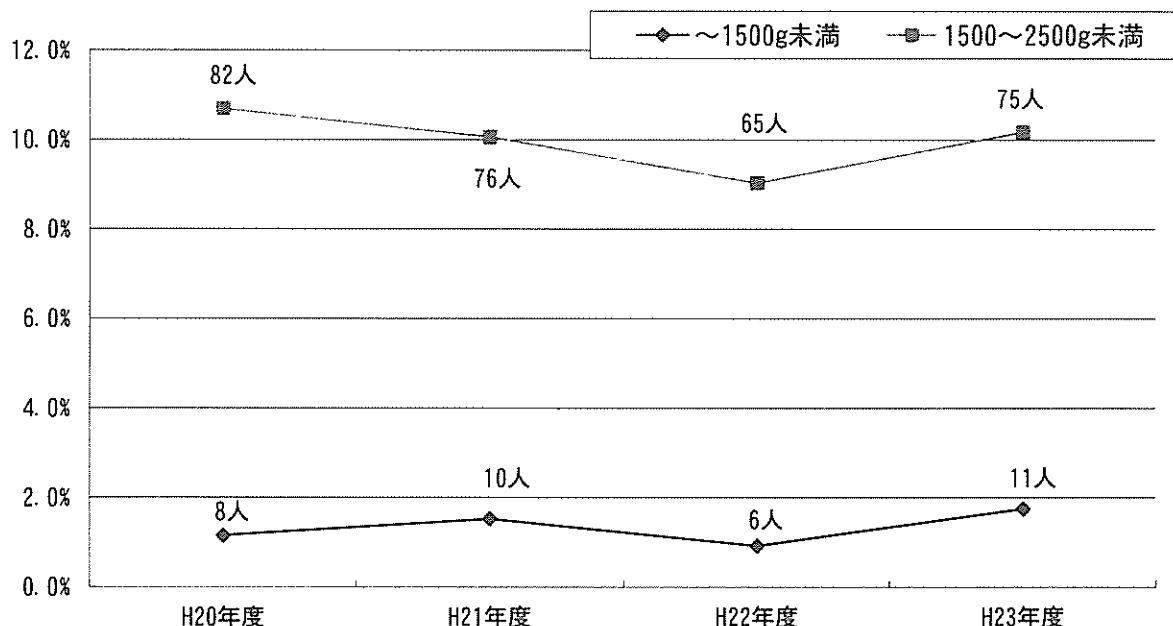
今後も、妊娠前、妊娠期の健康は、次の世代を育むことに繋がることの啓発とともに、ライフステージ及び健診データに基づいた保健指導を行っていくことが必要と考えます。

イ. 全出生数中の低出生体重児の割合の減少

低出生体重児については、神経学的・身体的合併症の他、成人後に糖尿病や高血圧等の生活習慣病を発症しやすいとの報告もあります。

低出生体重児の出生率を下げる対策とともに、低出生体重で生まれてきた子どもの健やかな発育、発達への支援や、将来の生活習慣病の発症予防のための保健指導も必要になります。

表3 石垣市の低出生体重児・極低出生体重児（再掲）の推移



石垣市の出生数の10～13%が低出生体重児です。低出生体重児の数は減っていません。石垣市の低出生体重児事例より、低出生体重児の約6～7割が正期産（満37週以上）です。（表4）低出生体重の原因として、妊娠前のやせで妊娠中の体重増加が少なく、胎児低栄養となることがあります。また、妊娠前の肥満で妊娠中の体重増加が多かったり、既往歴や遺伝、35歳以上などの要因で、妊娠高血圧症候群や妊娠糖尿病を引き起こしやすくなり、胎児の低栄養や早産をまねくことがあります。

妊娠時届出時のBMIより（H23）妊婦のやせ（BMI18.5未満）の割合は14.2%。妊婦の肥満（BIM25以上）は、13.7%。標準が7割です。

また、妊娠高血圧症候群や妊娠糖尿病の割合は、県と比べると低いですが、貧血の割合は県よりも高いです。妊娠初期の貧血は少ないですが、妊娠16週（5ヶ月）から貧血になる妊婦さんの割合が3倍くらいに増えます。（表5）

妊娠5ヶ月になると、胎児の血液をつくるために、血色素の重要な成分である鉄の必要量が増大するため、妊娠中の鉄分の摂取量も増えます。しかし、鉄分の栄養素が不足してしまうと、胎児に十分な酸素が送り届けられなくなり、エネルギーを作る酵素の機能低下を引き起こし、胎児の発育に影響がでてきてしまいます。

胎児期の低栄養が原因の場合、『胎児プログラミング』といって、エネルギー儉約型に適応して小さくなると考えられます。こうした赤ちゃんが生まれてから普通の栄養状態におかれると、あるいは一生懸命大きくしようと過剰な栄養を与えられると過適応となってしまいます。すると、脂肪細胞として蓄えられて血圧が高くなったり、糖代謝があがってしまい、それが長期にわたるとメタボリック症候群を引き起こしてしまうと考えられています。児の将来の生活習慣病予防においても、妊娠期の低出生体重児の割合の減少に努める必要があります。

表4

| 産まれた週数 | 人数 | 正規産 | | 早産 | | 再掲 早産の内訳 | | | | | |
|--------|-----------|--------|-------------|-------------|----|-----------|------------|-------------|----|----------|----|
| | | 満37週以上 | | 満36週以下 | | 満28週未満 | | 満28週～31週 | | 満32週～36週 | |
| | | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 低体重児事例 | H21 | 76 | 46 60.5% | 30 39.5% | | 1 1.3% | 8 10.5% | 21 27.6% | | | |
| | H22 | 65 | 45 69.2% | 20 30.8% | | 4 6.2% | 1 1.5% | 15 23.1% | | | |
| | H23 | 75 | 49 65.3% | 26 34.7% | | 2 2.7% | 8 10.7% | 16 21.3% | | | |
| 再掲 | ~999 | H21 | 0 0.0% | 3 3.9% | | 1 1.3% | 2 2.6% | 0 0.0% | | | |
| | | H22 | 0 0.0% | 5 6.6% | | 4 5.3% | 1 1.3% | 0 0.0% | | | |
| | | H23 | 0 0.0% | 2 2.6% | | 2 2.6% | 0 0.0% | 0 0.0% | | | |
| | | 合計 | 0 | 10 | | 7 | 3 | 0 | | | |
| | 1000～1499 | H21 | 0 0.0% | 7 9.2% | | 0 0.0% | 6 7.9% | 1 1.3% | | | |
| | | H22 | 0 0.0% | 1 1.3% | | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 1.3% | | | |
| | | H23 | 0 0.0% | 9 11.8% | | 0 0.0% | 7 9.2% | 2 2.6% | | | |
| | | 合計 | 0 | 17 | | 0 | 13 | 4 | | | |
| | 1500～1999 | H21 | 1 1.3% | 7 9.2% | | 0 0.0% | 0 0.0% | 7 9.2% | | | |
| | | H22 | 3 3.9% | 3 3.9% | | 0 0.0% | 0 0.0% | 3 3.9% | | | |
| | | H23 | 1 1.3% | 2 2.6% | | 0 0.0% | 1 1.3% | 1 1.3% | | | |
| | | 合計 | 5 | 12 | | 0 | 1 | 11 | | | |
| | 2000～2499 | H21 | 45 59.2% | 13 17.1% | | 0 0.0% | 0 0.0% | 13 17.1% | | | |
| | | H22 | 42 55.0% | 11 14.5% | | 0 0.0% | 0 0.0% | 11 14.5% | | | |
| | | H23 | 48 63.2% | 16 17.1% | | 0 0.0% | 0 0.0% | 13 17.1% | | | |
| | | 合計 | 135 | 37 | | 0 | 0 | 37 | | | |

表4 平成22年度 都道府県別
肥満傾向児の出現率

| | 小学校5年生 | | |
|--------|--------|-----|----------|
| | 男子 | 女子 | |
| 1 北海道 | 18.43% | 青森 | 12.64% 1 |
| 2 山形 | 18.01% | 岩手 | 12.42% 2 |
| 3 徳島 | 15.82% | 宮城 | 11.76% 3 |
| 4 岩手 | 14.33% | 栃木 | 11.68% 4 |
| 5 群馬 | 13.56% | 宮崎 | 11.10% 5 |
| 6 秋田 | 13.32% | 北海道 | 10.89% 6 |
| 7 大分 | 13.31% | 秋田 | 10.46% 7 |
| 8 宮城 | 13.07% | 群馬 | 10.37% 8 |
| 9 青森 | 15.55% | 福島 | 10.28% 9 |
| 10 山梨 | 12.36% | 愛媛 | 9.66% 10 |
| 11 宮崎 | 12.17% | 三重 | 9.58% 11 |
| 12 愛媛 | 12.16% | ■沖縄 | 9.48% 12 |
| 13 栃木 | 12.15% | 山形 | 9.36% 13 |
| 14 茨城 | 15.14% | 熊本 | 9.34% 14 |
| 15 福島 | 11.81% | 東京 | 9.31% 15 |
| 16 ■沖縄 | 11.81% | 福岡 | 8.81% 16 |
| 17 静岡 | 11.69% | 佐賀 | 8.79% 17 |
| 18 高知 | 11.66% | 大分 | 8.71% 18 |
| 19 埼玉 | 11.47% | 広島 | 8.69% 19 |
| 20 奈良 | 11.34% | 富山 | 8.66% 20 |
| 21 千葉 | 11.30% | 鹿児島 | 8.59% 21 |
| 22 佐賀 | 11.29% | 千葉 | 8.45% 22 |
| 23 和歌山 | 11.25% | 埼玉 | 8.14% 23 |
| 24 鹿児島 | 10.64% | ★全国 | 8.13% 24 |
| 25 新潟 | 10.56% | ▲石垣 | 8.11% 25 |
| 26 愛知 | 10.45% | 山梨 | 8.08% 26 |
| 27 ★全国 | 10.37% | 山口 | 8.08% 27 |
| 28 石川 | 10.21% | 岡山 | 7.77% 28 |
| 29 広島 | 10.08% | 石川 | 7.75% 29 |
| 30 岐阜 | 9.93% | 茨城 | 7.41% 30 |
| 31 福井 | 9.79% | 神奈川 | 7.32% 31 |
| 32 島根 | 9.66% | 徳島 | 7.28% 32 |
| 33 熊本 | 9.20% | 福井 | 7.03% 33 |
| 34 福岡 | 9.10% | 島根 | 7.02% 34 |
| 35 長野 | 9.04% | 大阪 | 6.97% 35 |
| 36 岡山 | 8.82% | 滋賀 | 6.86% 36 |
| 37 三重 | 8.71% | 京都 | 6.81% 37 |
| 38 富山 | 8.59% | 鳥取 | 6.79% 38 |
| 39 神奈川 | 8.58% | 高知 | 6.74% 39 |
| 40 大阪 | 8.57% | 長崎 | 6.71% 40 |
| 41 香川 | 8.24% | 愛知 | 6.64% 41 |
| 42 長崎 | 8.18% | 新潟 | 6.56% 42 |
| 43 兵庫 | 7.79% | 奈良 | 6.32% 43 |
| 44 山口 | 7.92% | 兵庫 | 6.16% 44 |
| 45 滋賀 | 7.77% | 静岡 | 5.99% 45 |
| 46 東京 | 7.35% | 岐阜 | 5.96% 46 |
| 47 ▲石垣 | 7.14% | 和歌山 | 5.91% 47 |
| 48 京都 | 7.13% | 香川 | 5.44% 48 |

(注) 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者である。以下の各表において同じ。

$$\text{肥満度} = (\text{実測体重} - \text{身長別標準体重}) / \text{身長別標準体重} \times 100 (\%)$$

ウ. 肥満傾向にある子どもの割合の減少

子どもの肥満は、将来の肥満や生活習慣病に結びつきやすいとの報告があります。

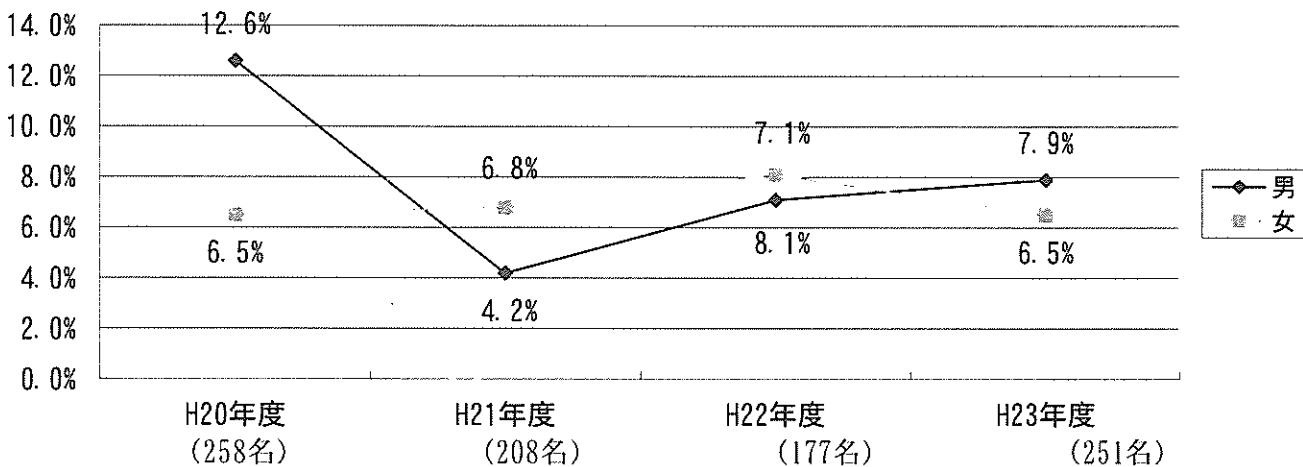
学校保健統計調査では、肥満傾向児は肥満度20%以上の者を指すものとされており、さらに肥満度20%以上30%未満の者は「軽度肥満傾向児」、肥満度30%以上50%未満の者は「中等度肥満傾向児」、肥満度50%以上の者は「高度肥満傾向児」と区分されています。

石垣市では、肥満傾向児の統計がローレル指数での判定になっているため、全国の肥満度との比較が難しい状況です。(登野城小学校・真喜良小学校・平真小学校の3校のデーターより、ローレル指数算出)

ローレル指数判定による肥満傾向児の出現率の経年変化では、男子は増加傾向にあり、女子は横ばいです。(表5)

※肥満傾向児とは、ローレル指数160以上のものである。

表5 肥満傾向児（小学校5年生）の出現率の推移



子どもの肥満については、従来から、学校における健康診断に基づく健康管理指導や体育等の教育の一環として、肥満傾向児を減少させる取組みが行われているところですが、こうした取組みをより効果的にするために、今後は保健指導が必要な児を明確にするための、統計のあり方等を養護教諭と検討していく必要があります。

工. 20～60歳代男性の肥満者の割合の減少

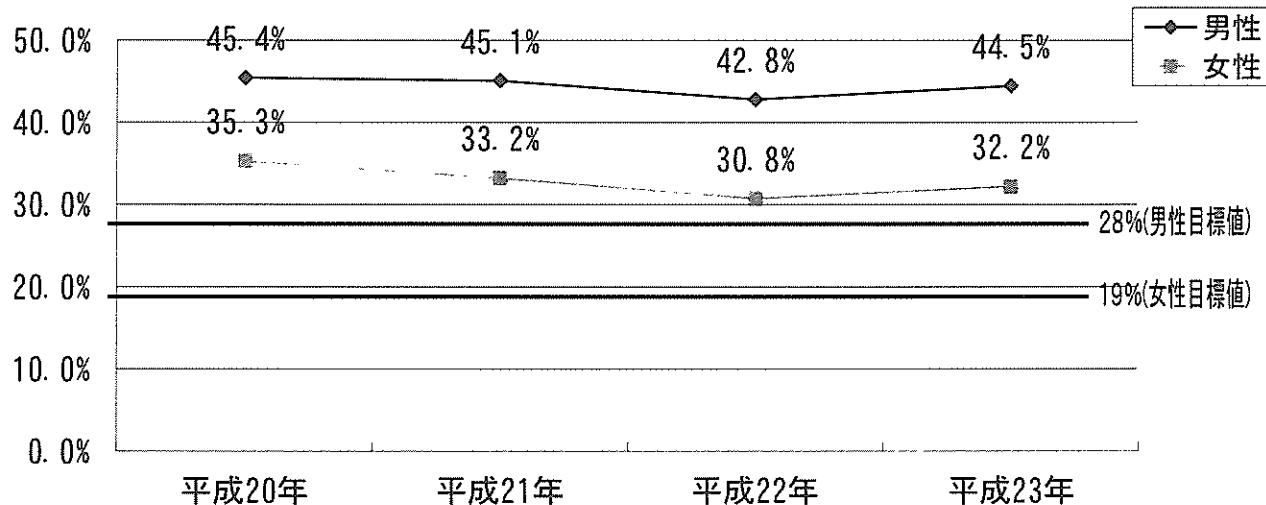
才. 40～60歳代女性の肥満者の割合の減少

ライフステージにおける肥満は、20～60歳代男性及び40～60歳代女性に、最も多く認められるため、この年代の肥満者の減少が健康日本21の目標とされていましたが、最終評価では、20～60歳代男性の肥満者は増加、40～60歳代女性の肥満者は変わらなかったため、引き続き指標として設定されました。

石垣市の20～60歳代男性の肥満者、40～60歳代女性の肥満者の割合はいずれも横ばいですが、どちらも平成34年度の目標値をかなり上回っており肥満者が減少していない状況です。

（表6）

表6 男性（20～60歳代）及び女性（40～60歳代）の肥満（BMI25以上）の割合の推移



力. 低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合の増加の抑制

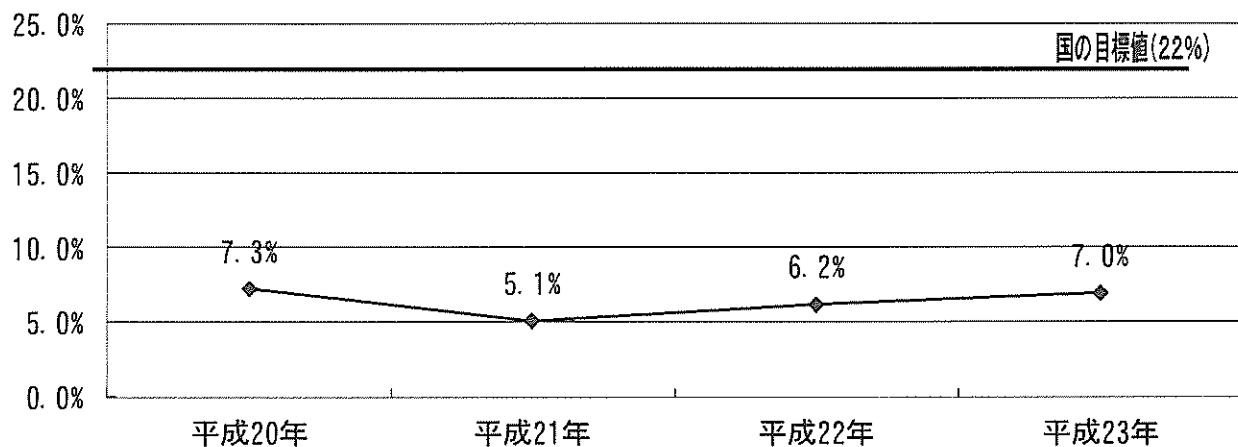
高齢期の適切な栄養は、生活の質（QOL）のみならず、身体機能を維持し生活機能の自立を確保する上でも極めて重要です。

日本人の高齢者においては、やせ・低栄養が、要介護及び総死亡に対する独立したリスク要因となっています。

高齢者の「低栄養傾向」の基準は、要介護及び総死亡リスクが統計学的に有意に高くなるBMI20以下が指標として示されました。

石垣市の65歳以上のBMI20以下の割合は、平成34年度の国の目標値を下まわっています。本市においては、肥満高齢者が多い状況にあります。（表7）

表7 65歳以上のBMI20以下の割合の推移



ii 健康な生活習慣（栄養・食生活、運動）を有する子どもの割合の増加

健やかな生活習慣を幼少時から身につけ、生活習慣病予防の基盤を固め、生涯にわたって健やかな生活習慣を継続できるようにすることは喫緊の課題であり、非常に重要な生活習慣病対策です。

子どもの健やかな発育や生活習慣の形成の状況については、他のライフステージと同様、健診データで見ていくことが必要となり、それぞれのガイドラインに基づいた検査の予防指標も明確にされています。

④対策

i 生活習慣病の発症予防のための取り組みの推進

ライフステージに対応した栄養指導

- ・妊婦健康相談（親子健康手帳発行時）

- ・両親学級（妊娠期）

- ・乳幼児健康診査・妊娠婦乳幼児保健相談

- ・食生活改善推進員教育事業

- ・健康診査及び特定健康診査結果に基づいた栄養指導

家庭訪問や健康相談、結果説明会、健康教育など、多様な経路により、それぞれの特徴を生かしたきめ細やかな栄養指導の実施（青年期・壮年期・高齢期）

- ・国民の健康づくり推進事業（全てのライフステージ）

- ・家庭訪問・健康教育・健康相談（全てのライフステージ）

ii 生活習慣病の重症化予防のための取り組みの推進

栄養士による高度な専門性を發揮した栄養指導の推進

- ・健康診査及び特定健康診査結果に基づいた栄養指導

糖尿病や慢性腎臓病など、医療による薬物療法と同様に食事療法が重要な生活習慣病の重症化予防に向けた栄養指導の実施

iii 学齢期への保健指導の推進

- ・小中学校の養護教諭との課題の共有

現在、学校で行われている様々な検査についての情報共有

肥満傾向児の詳細な実態把握

(2) 身体活動・運動

①はじめに

身体活動とは、安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費する全ての動きを、運動とは身体活動のうち、スポーツやフィットネスなど健康・体力の維持・増進を目的として行われるものといいます。

身体活動・運動の量が多い人は、不活発な人と比較して循環器疾患やがんなどの非感染性疾患の発症リスクが低いことが実証されています。

世界保健機構(WHO)は、高血圧(13%)、喫煙(9%)、高血糖(6%)に次いで、身体不活動(6%)を全世界の死亡に関する危険因子の第4位と認識し、日本でも、身体活動・運動の不足は喫煙、高血圧に次いで非感染性疾患による死亡の3番目の危険因子であることが示唆されています。

最近では、身体活動・運動は非感染性疾患の発症予防だけでなく、高齢者の運動機能や認知機能の低下などと関係することも明らかになってきました。

また、高齢者の運動器疾患が急増しており、要介護となる理由として運動器疾患が重要な要素になっていることから、日本整形外科学会は2007年、要介護となる危険の高い状態を示す言葉としてロコモティブシンドromeを提案しました。

運動器の健康が長寿に追いついていないことを広く社会に訴え、運動器の健康への人々の意識改革と健康長寿を実現することを目指しています。

身体活動・運動の重要性が明らかになっていることから、多くの人が無理なく日常生活の中で運動を実施できる方法の提供や環境をつくることが求められています。

参考 ロコモティブシンドrome(運動器症候群)の定義

・運動器(運動器を構成する主な要素には、支持機構の中心となる骨、支持機構の中で動く部分である関節軟骨、脊椎の椎間板、そして実際に動かす筋肉、神経系がある。これらの要素が連携することによって歩行が可能になっている)の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態をいう。

運動器の機能低下が原因で、日常生活を営むのに困難をきたすような歩行機能の低下、あるいはその危険があることを指す。

・ロコモティブシンドromeはすでに運動器疾患を発症している状態からその危険のある状態を含んでいる。

②基本的な考え方

健康増進や体力向上のために身体活動量を増やし、運動を実施することは、個人の抱える多様かつ個別の健康課題の改善につながります。

主要な生活習慣病予防とともに、ロコモティブシンドromeによって、日常生活の営みが困らないようにするために身体活動・運動が重要になってきます。

③現状と目標

i 日常生活における歩数の増加
(日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する者)

歩数は比較的活発な身体活動の客観的な指標です。

歩数の不足ならびに減少は、肥満や生活習慣病発症の危険因子であるだけでなく、高齢者の自立度低下や虚弱の危険因子もあります。

身体活動量を増やす具体的な手段は、歩行を中心とした身体活動を増加させるように心掛けることですが、夏場は日中暑くて運動に適した条件化にないため、早朝・夜間に安全に歩行などの身体活動ができる環境整備が必要になります。

ii 運動習慣者の割合の増加

運動は余暇時間に取り組むことが多いため、就労世代(20~64歳)と比較して退職世代(65歳以上)では明らかに多くなります。

就労世代の運動習慣者が今後も増加していくためには、身近な場所で運動できる環境や、既存の運動施設の利用促進など多くの人が、気軽に運動に取り組むことができる環境を整えることが必要です。

iii 介護保険サービス利用者の増加の抑制

石垣市の要介護認定者数は平成23年度末には、1,811人となり、平成18年の要介護認定者数1,472人と比較して、介護認定者数は23%に増加しています。

今後は、高齢化の進展に伴い、より高い年齢層の高齢者が増加することから、要介護認定者数の増加傾向は続くと推測されます。

要介護状態となる主な原因の1つに、運動器疾患がありますが、生活の質に大きな影響を及ぼすロコモティブシンドロームは、高齢化に伴う、骨の脆弱化、軟骨・椎間板の変形、筋力の低下、神経系の機能低下によるバランス機能の低下などが大きな特徴で、これらの状態により、要介護状態となる人が多くみられます。

ライフステージの中で、骨・筋・神経は成長発達し、高齢期には機能低下に向かいますが、それぞれのステージに応じた運動を行うことが最も重要になります。（表1）

表1 運動器の変化

| 年齢 | 保育園・幼稚園児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 成人 | | | | 高齢者 | | | | | | | |
|----|----------------------------------|------------|-----|-----|------|--------|--------|--------|-----------|---------------|---|------|--|--|--|--|
| | | | | | 4~6歳 | 7~12歳 | 13~15歳 | 16~18歳 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | | | | |
| 骨 | 紫外線、重力、圧力、カルシウムの摂取によって骨密度が高くなる | | | | 18歳 | 骨密度ピーグ | | | | 閉経 | 女性ホルモンの影響で、大脛骨・脊髄の骨密度が優先的に低下 | | | | | |
| 筋力 | 12~14歳 持久力最大発達時期 14~16歳 筋力最大発達時期 | | | | | | | | 筋力減少始まる | 目立って減少 | ピーク時の約2/3に減少 | | | | | |
| 神経 | 平衡感覚最大発達時期 | 10歳 運動神経完成 | | | | | | | | | 閉眼片足立ち(平衡感覚・足底のふんばり・大脛四頭筋の筋力・柔軟性)が20歳代の20%に低下 | | | | | |
| 足底 | 6歳 土踏まずの完成 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運動 | 園での遊び | 体育の授業 | | | | | | | | 運動習慣ありの人割合が低い | | | | | | |
| | | スポーツ少年団 | 部活動 | | | | | | 持久力・筋力の維持 | | | | | | | |
| | 持久力・筋力の向上 | | | | | | | | | | | | | | | |

運動器を向上・維持するためには、全ての年代において、運動を行うことが重要

参考:長野県松川町保健活動計画等

また、運動器疾患の発症予防や、重症化予防のために行う、身体活動量の増加や運動の実践には、様々な方法がありますが、安全に筋力強化の出来る運動の指導などを強化して実施していきます。

④対策

- i 身体活動量の増加や運動習慣の必要性についての知識の普及・啓発の推進
 - ・ライフステージや個人の健康状態に応じた適切な運動指導
 - ・「ロコモティブシンドローム」や「歩育」についての知識の普及
- ii 身体活動及び運動習慣の向上の推進
 - ・市の各部局や関係機関と連携した健康づくりやスポーツの推進
 - ・市の各部局や関係機関が実施している事業への勧奨
65歳以上の体力づくり教室・がんじゅう教室・スポーツ推進事業 等
- iii 運動をしやすい環境の整備
 - ・健康増進施設の有効活用
体力づくり、健康増進、生活習慣病や運動器疾患の発症及び重症化予防など、様々な健康課題に応じた運動が、誰でも気軽に行えるよう施設の有効活用や周知活動（民間施設の利用など）

(3) 飲酒

①はじめに

アルコール飲料は、生活・文化の一部として親しまれてきている一方で、到酔性、慢性影響による臓器障害、依存性、妊婦を通じた胎児への影響等、他の一般食品にはない特性を有します。

健康日本21では、アルコールに関連した健康問題や飲酒運転を含めた社会問題の多くは、多量飲酒者によって引き起こされていると推定し、多量飲酒者を「1日平均60gを超える飲酒者」と定義し、多量飲酒者数の低減に向けて努力がなされてきました。

しかし、がん、高血圧、脳出血、脂質異常症などは、1日平均飲酒量とともにほぼ直線的に上昇することが示されています。

また、全死亡、脳梗塞及び冠動脈疾患については、男性では44g/日（日本酒2合/日）、女性では22g/日（日本酒1合/日）程度以上の飲酒でリスクが高くなることが示されています。同時に一般に女性は男性に比べて肝臓障害など飲酒による臓器障害をおこしやすいことが知られています。

世界保健機構(WHO)のガイドラインでは、アルコール関連問題リスク上昇の域値を男性1日40gを超える飲酒、女性1日20gを超える飲酒としており、また、多くの先進国のガイドラインで許容飲酒量に男女差を設け、女性は男性の1/2から2/3としています。

そのため、次期計画においては、生活習慣病のリスクを高める飲酒量について、男性で1日平均40g以上、女性で20g以上と定義されました。

②基本的な考え方

飲酒については、アルコールと健康の問題について適切な判断ができるよう、未成年者の発達や健康への影響、胎児や母乳を授乳中の乳児への影響を含めた、健康との関連や「リスクの少ない飲酒」など、正確な知識を普及する必要があります。

③現状と目標

i 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（一日当たりの純アルコールの摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）の割合の低減

また、飲酒量と関係が深い健診データであるγ-GTについては、男女とも受診勧奨判定値の割合が増えてきています。（表2）異常者の割合はH22年の健診結果においてγ-GTP（51以上）の有所見割合は、県内11市中、男女とも1位です。

表2 γ-GT異常者の推移

| γ-GTが保健指導判定値者の割合(51以上) | | | | | γ-GTが受診勧奨判定値者の割合(101以上) | | | | |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 平成20 | 平成21 | 平成22 | 平成23 | | 平成20 | 平成21 | 平成22 | 平成23 |
| 男性 | 28.0% | 32.8% | 31.9% | 32.2% | 男性 | 10.5% | 11.5% | 12.1% | 12.4% |
| 女性 | 9.2% | 9.4% | 10.1% | 9.3% | 女性 | 2.6% | 2.5% | 2.4% | 3.0% |

γ-GTの異常者は、男女とも、ほぼ全ての項目で有所見の割合が多くなっています。（表3）

(4) 喫煙

①はじめに

たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しています。

具体的には、がん、循環器疾患(脳卒中、虚血性心疾患等)、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病、周産期の異常(早産、低出生体重児、死産、乳児死亡等)の原因になり、受動喫煙も、虚血性心疾患、肺がんに加え、乳幼児の喘息や呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群(SIDS)の原因になります。

たばこは、受動喫煙などの短期間の少量被曝によっても健康被害が生じますが、禁煙することによる健康改善効果についても明らかにされています。

特に長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主訴として緩徐に呼吸障害が進行するCOPDは、国民にとってきわめて重要な疾患であるにもかかわらず、新しい疾患名であることから十分認知されていませんが、発症予防と進行の阻止は禁煙によって可能であり、早期に禁煙するほど有効性は高くなること(「慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防・早期発見に関する検討会」の提言)から、たばこ対策の着実な実行が求められています。

②基本的な考え方

たばこ対策は「喫煙率の低下」と「受動喫煙への曝露状況の改善」が重要です。

喫煙と受動喫煙は、いずれも多くの疾患の確立した原因であり、その対策により、がん、循環器疾患、COPD、糖尿病等の予防において、大きな効果が期待できるため、たばこと健康について正確な知識を普及する必要があります。

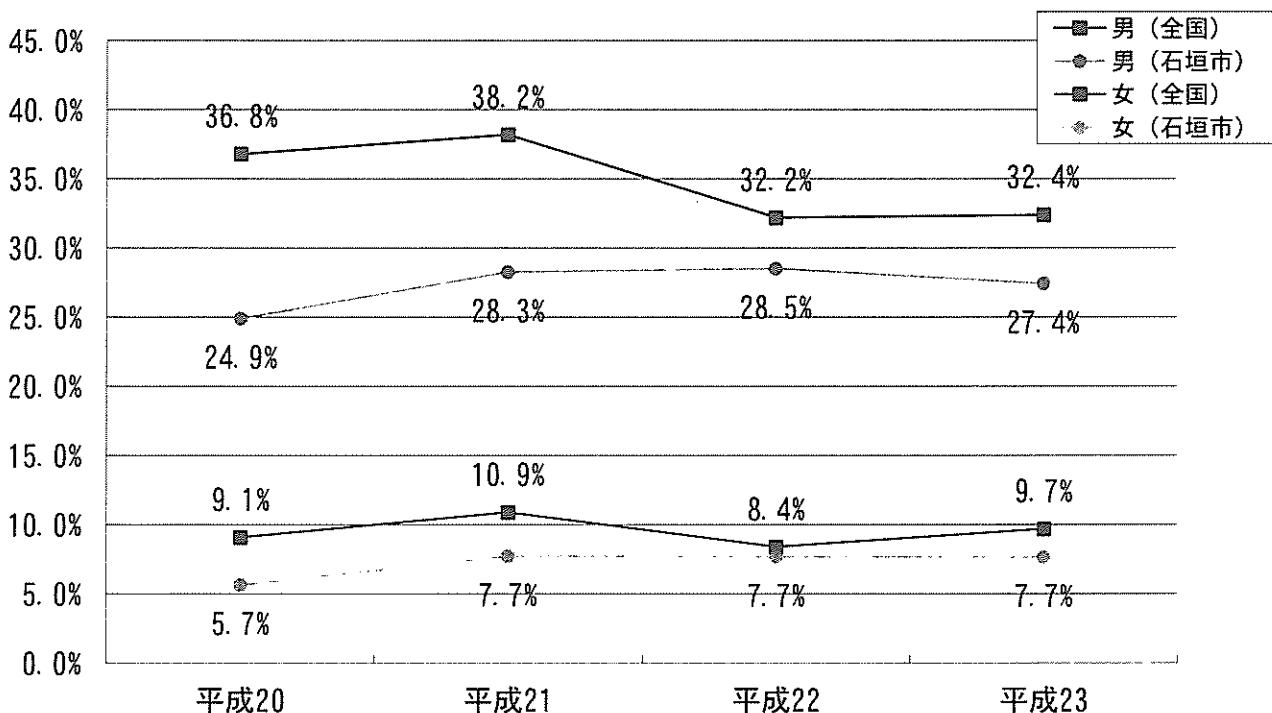
③現状と目標

i 成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)

喫煙率の低下は、喫煙による健康被害を確実に減少させる最善の解決策であることから指標として重要です。

石垣市の成人の喫煙率は、全国と比較すると低く推移しております。(表1)

表1 喫煙率の推移



たばこに含まれるニコチンには依存性があり、自分の意思だけでは、やめたくてもやめられないことが多いですが、今後は喫煙をやめたい人に対する禁煙支援と同時に、健診データに基づき、より喫煙によるリスクが高い人への支援が重要になります。

④対策

- i たばこのリスクに関する教育・啓発の推進
 - ・種々の保健事業の場での禁煙の助言や情報提供
親子健康手帳交付、両親学級、乳幼児健診及び相談、がん検診等
- ii 禁煙支援の推進
 - ・健康診査、石垣市国保特定健康診査の結果に基づいた、禁煙支援・禁煙治療への個別指導

(5) 休養

①はじめに

こころの健康を保つため、心身の疲労の回復と充実した人生を目指すための休養は重要な要素の一つです。

十分な睡眠をとり、ストレスと上手につきあうことは、こころの健康に欠かせない要素であり、休養が日常生活の中に適切に取り入れられた生活習慣を確立することが重要です。

②基本的な考え方

さまざまな面で変動の多い現代は、家庭でも社会でも常に多くのストレスにさらされ、ストレスの多い時代であるといえます。

労働や活動等によって生じた心身の疲労を、安静や睡眠等で解消することにより、疲労からの回復や、健康の保持を図ることが必要になります。

③現状と目標

i 睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少

睡眠不足は、疲労感をもたらし、情緒を不安定にし、適切な判断を鈍らせ、事故のリスクを高めるなど、生活の質に大きく影響します。

また、睡眠障害はこころの病気の一症状としてあらわれることも多く、再発や再燃リスクも高めます。

さらに近年では、睡眠不足や睡眠障害が肥満、高血圧、糖尿病の発症・悪化要因であること、心疾患や脳血管障害を引き起こし、ひいては死亡率の上昇をもたらすことも知られています。

このように、睡眠に関しては、健康との関連がデータ集積により明らかになっているため、睡眠による休養を評価指標とします。

今後は、生活（睡眠）リズムの実態把握を行い、対策を検討、推進していく必要があります。

④対策

i 石垣市の睡眠と休養に関する実態の把握

・生活リズムと健診データとの突合により、健康に関連する事項について明確化

ii 睡眠と健康との関連等に関する教育の推進

・種々の保健事業の場での教育や情報提供

4. こころの健康

①はじめに

社会生活を営むために、身体の健康と共に重要なものが、こころの健康です。

こころの健康とは、ひとがいきいきと自分らしく生きるための重要な条件です。

こころの健康を保つには多くの要素があり、適度な運動や、バランスのとれた栄養・食生活は、身体だけでなくこころの健康においても重要な基礎となります。

これらに、心身の疲労の回復と充実した人生を目指す休養が加えられ、健康のための3つの要素とされてきました。

特に、十分な睡眠をとり、ストレスと上手につきあうことはこころの健康に欠かせない要素となっています。

また、健やかなこころを支えるためには、こころの健康を維持するための生活や、こころの病気への対応を多くの人が理解することが不可欠です。

こころの病気の代表的なうつ病は、多くの人がかかる可能性を持つ精神疾患です。自殺の背景にうつ病が多く存在することも指摘されています。

うつ病は、不安障害やアルコール依存症などとの合併も多く、それぞれに応じた適切な治療が必要になります。

こころの健康を守るためにには、社会環境的な要因からのアプローチが重要で、社会全体で取り組む必要がありますが、ここでは、個人の意識と行動の変容によって可能な、こころの健康を維持するための取り組みに焦点をあてます。

②基本的な考え方

現代社会はストレス過多の社会であり、少子高齢化、価値観の多様化が進む中で、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。

そのため、一人ひとりが、心の健康問題の重要性を認識するとともに、自らの心の不調に気づき、適切に対処できるようにすることが重要です。

こころの健康を損ない、気分が落ち込んだときや自殺を考えている時に、精神科を受診したり、相談したりすることは少ない現実があります。

悩みを抱えた時に気軽にこころの健康問題を相談できない大きな原因是、精神疾患に対する偏見があると考えられていることから、精神疾患に対する正しい知識を普及啓発し、偏見をなくしていくための取り組みが最も重要になります。

③現状と目標

i　自殺者の減少(人口10万人当たり)

自殺の原因として、うつ病などのこころの病気の占める割合が高いため、自殺を減少させることは、こころの健康の増進と密接に関係します。

WHO（世界保健機構）によれば、うつ病、アルコール依存症、統合失調症については治療法が確立しており、これらの3種の精神疾患の早期発見、早期治療を行うことにより、自殺率を引き下げることができます。

しかし、現実には、こころの病気にかかった人の一部しか医療機関を受診しておらず、精神科医の診療を受けている人はさらに少ないと報告があります。

相談や受診に結びつかない原因としては、前述したように、本人及び周囲の人達の精神疾患への偏見があるためと言われています。

体の病気の診断は、血液検査などの「客観的な」根拠に基づいて行われますが、うつ病などの心の病気は、本人の言動・症状などで診断するほかなく、血液検査、画像検査といった客観的な指標・根拠がありませんでした。

このことが、周囲の人の病気への理解が進まず、偏見などに繋がっている現状もあります。

こころの健康とは、脳の働きによって左右されます。

うつ病などの、より客観的な診断を目指した、脳の血流量を図る検査の研究なども進みつつあります。（図3）

図3 うつ病の客観的な診断を目指す光トポグラフィー検査

（2009年にうつ症状の鑑別診断補助として、厚労省に先進医療として承認される）

【検査の原理】

脳を働かせる課題を行う際の前頭葉の血液量変化を測定し、脳の機能の状態を検討する

【検査の実際】

「あ」で始まる名刺を思いつく限り言うなどの簡単な課題に答える

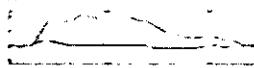
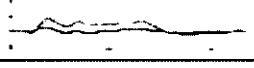
【検査で明らかになること】

健康な人：課題が始まると脳がすぐに反応して血液量が急増

課題に答えている間中、血液量は高いレベルを維持する

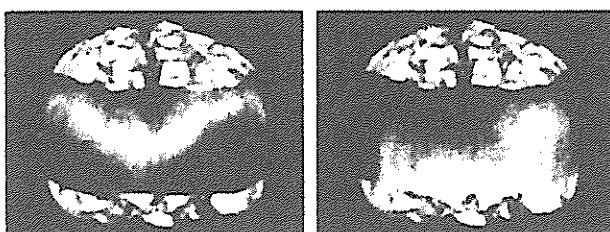
うつ病患者：すぐに反応するものの、血液量はあまり増えない

※NIRSでとらえた精神疾患の前頭葉賦活反応性

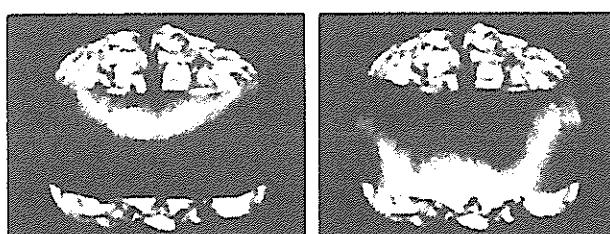
| | NIRS波形 | 賦活反応性 |
|-------|---|------------|
| 健 常 者 |  | 明瞭(賦活に応じて) |
| う つ 病 |  | 減衰(初期以降) |

※NIRSデーターのトポグラフィー

課題開始 10秒後 0.2 ■ ■ 0.0 [mMmm]



課題開始 50秒後



健常者

大うつ病

NIRSとは…近赤外線スペクトロスコピィ(near-infrared spectroscopy)の保険収載名である

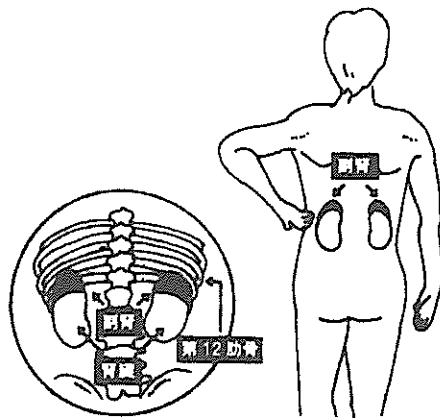
また、脳に影響を及ぼすものとして、副腎疲労（アドレナル・ファーティグ）との関与も明らかにされつつあります。（図4）

図4 副腎疲労（アドレナル・ファーティグ）と精神状態との関連

【副腎の働き】

腎臓の隣にある多種のホルモンを分泌する内分泌器

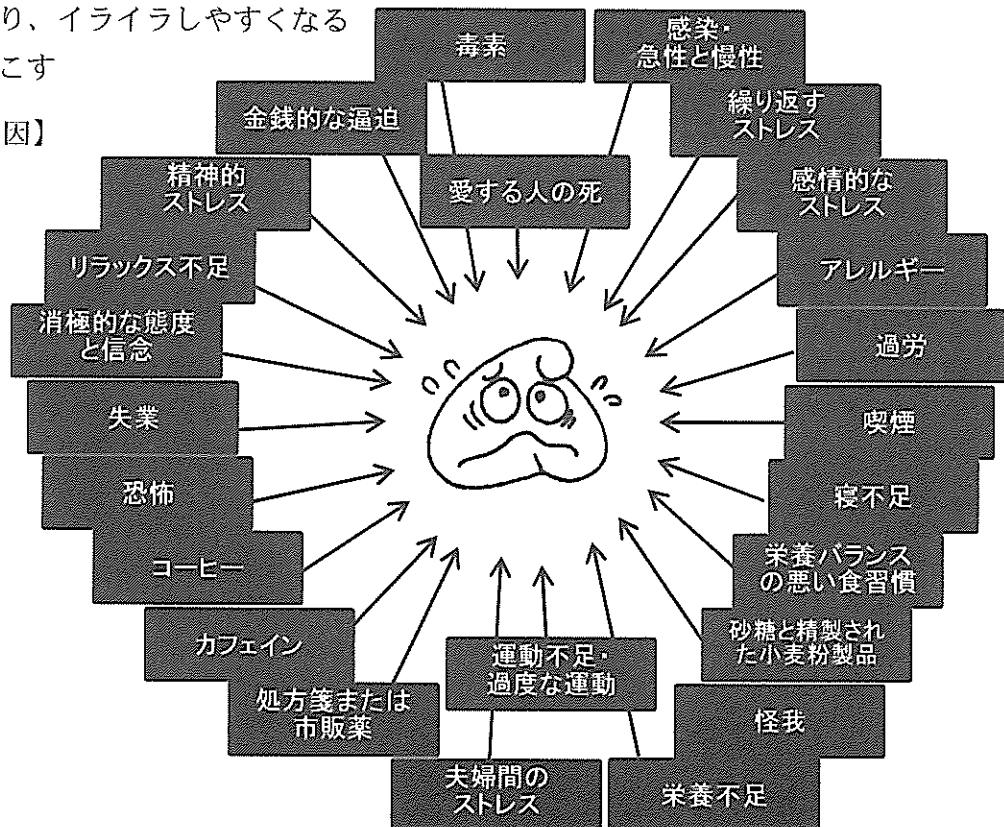
「体内での糖の蓄積と利用を制御」「電解質バランス」
を調整「性ホルモン」「体のストレス
反応などの調整」を行っている



【精神状態への影響】

- ・恐怖や不安、うつ状態が強まる傾向
- ・混乱したり、集中できなくなったり、記憶力が冴えなくなる
- ・忍耐力がなくなり、イライラしやすくなる
- ・不眠症も引き起こす

【副腎に影響する要因】



【副腎疲労の原因となるライフスタイルの主な要素】

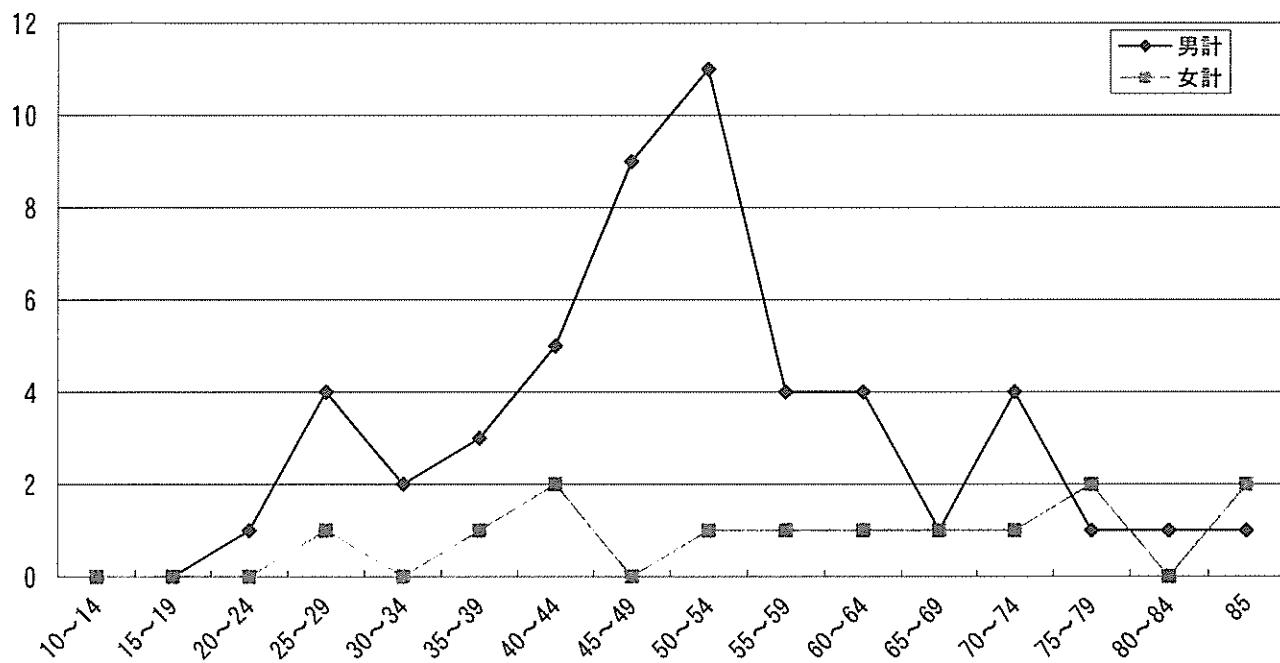
- ・睡眠不足
- ・栄養バランスの悪い食事
- ・疲労時に食べ物や飲み物を刺激剤として摂取すること
- ・疲れていても夜更かしすること
- ・長期間、決定権のない立場（板ばさみ状態）に置かされること
- ・長い間、勝ち目のない状態に留まること
- ・完璧を目指すこと
- ・ストレス解消法がないこと

こころの病気に伴う様々な言動や症状は、脳という臓器の状態によって出現するとの理解を深めることで、精神疾患に対する偏見の是正を行うことが最も重要です。

同時に、日本の自殺は、どの国にでも共通に見られる加齢に伴う自殺率の上昇とともに、男性においては50歳代に自殺率のもう一つのピークを形成していることが特徴です。

石垣市においても、死亡者数の累計で、50代男性の自殺者が最も多くなっています。（図5）

石垣市の年齢別男女自殺者数(平成18年～22年度総数)

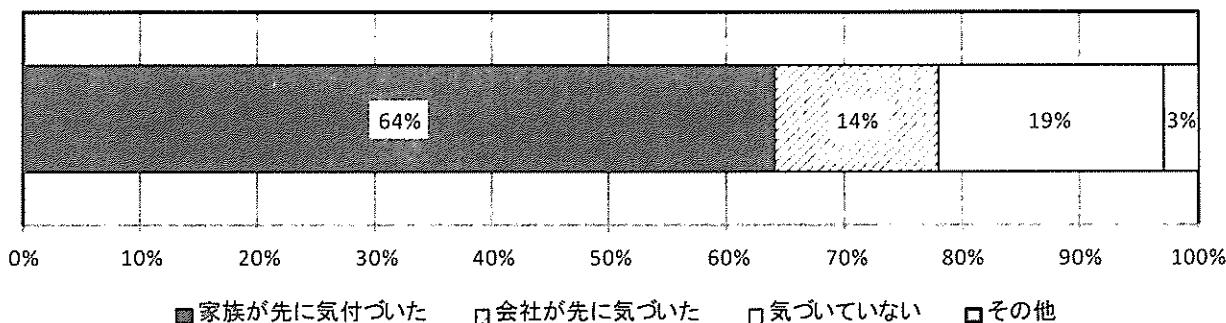


この年代に自殺者数が増加したのは、平成10年以降で、背景としては経済状況や仕事（過労）などの社会的要因が大きいと考えられていますが、予防対策を考えるための実態把握は不十分な状況です。

今後、産業保健の分野との連携を図り、働き盛りの年代の人がうつ病などに至る事例（表1）の実態把握を積み重ね、共有することで、こころの健康に対する予防対策を検討していくことになります。

同時に、本人のこころの健康の不調に最初に気づくのは、家族や職場の同僚です。（図6）

図6 自殺企図前の周囲の気づき



労働者における自殺予防に関する研究—労災請求患者調査より—(平成16年度
厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業)自殺企図の実態と予
防介入に関する研究分担研究)
黒木 宣夫 東邦大学医学部助教授

家族や職場の同僚が、精神疾患についての正しい理解を深め、精神疾患に関する偏見をなくすことで、脳という臓器の働きの低下による様々な症状を客観的にとらえ、早期治療など、専門家へのつなぎを実現し、専門家の指導のもとで、本人を見守っていくことができる事が大切になります。

④対策

- i こころの健康に関する教育の推進
 - ・種々の保健事業の場での教育や情報提供
- ii 専門家による相談事業の推進
 - ・精神保健福祉士による相談
 - ・精神科医による相談

5. 目標の設定

国民運動では、目標の設定に当たっては「科学的根拠に基づいた実態把握が可能な具体的目標の設定」、「実行可能性のある目標ができるだけ少ない数で設定」、「目標とされた指標に関する情報収集に現場が疲弊することなく、既存のデータの活用により、自治体が自ら進行管理できる目標の設定」が示されています。

特に、自治体自らが目標の進行管理を行うことができるよう、設定した目標のうち、重要と考えられる指標については、中間評価を行う年や、最終評価を行う年以外の年においても、政策の立案に活用できるよう、既存の統計調査で毎年モニタリングすることが可能な指標とすることが望ましいとされました。

そのために、目標項目として設定する指標について、既存のデータで自治体が活用可能と考えられるものの例示もされました。

これらを踏まえ、石垣市でも、毎年の保健活動を評価し、次年度の取り組みに反映させることができる目標を設定します。（表1）

| 分野 | 項目 | 国の現状値 | 市の現状値 | 市の目標値 | 市の目標値 | データソース |
|---------|--|---|----------------------------------|----------------------------|-------------------------------|----------|
| 栄養・食生活 | ①適正体重を維持している者の増加割合、やせの減少 | 29.0% | 平成22年 14.2% ② | 平成23年 20.0% | 平成34年度 現状維持 | 平成34年 ⑦ |
| | ・20歳代女性のやせの者の割合の減少(妊娠届出時のやせの者の割合) | 9.6% | 平成22年 11.9% | 平成23年 減少傾向へ | 平成26年 減少 | 平成34年 ① |
| | ・全出生数中の低出生体重児の割合の減少 | 男性 4.60% 女性 3.39% | 平成23年 男性 7.9% 女性 6.5% | 平成23年 減少傾向へ | 男性 減少 女性 減少 | 平成34年 ④ |
| | ・肥満傾向にある子供の割合の減少 (小学校5年生のローレル指數160以上の割合の減少) | 31.2% | 44.5% | 28.0% | 28.0% | 平成34年 ③ |
| | ・20～60歳代男性の肥満者の割合の減少 | 22.2% | 32.2% | 19.0% | 19.0% | 平成34年 ③ |
| | ・20～60歳代女性の肥満者の割合の減少 | 17.4% | 7% ② | 22.0% | 現状維持 | |
| | ①日常生活における歩数の増加 (日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施する者) | 男性 7,841歩 女性 6,883歩 | 男性 14.2% 女性 11.1% | 男性 9,000歩 女性 8,500歩 | 増加 | 平成34年 ③ |
| | ・20～64歳 | 男性 5,628歩 女性 4,585歩 | 平成22年 男性 12.9% 女性 8.6% | 男性 7,000歩 女性 6,000歩 | | |
| | ・65歳以上 | 男性 26.3% 女性 22.9% 総数 24.3% | 平成23年 男性 12.9% 女性 11.1% | 男性 36.0% 女性 33.0% 総数 34.0% | 増加 | 平成34年 ③ |
| | ②運動習慣者の割合の増加 | 男性 47.6% 女性 37.6% 総数 41.9% | 平成24年 男性 52.0% 女性 48.0% 総数 52.0% | 男性 58.0% 女性 56.0% 総数 57.0% | 増加 | 平成34年 ③ |
| 身体活動・運動 | ③介護保険サービス利用者の増加の抑制 | 452万人 | 1752人 | 657万人 | 平成37年度 減少 | ⑧ |
| | 飲酒 | ①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の低減 (一日当たりの純アルコールの摂取量が男性40g(1合以上)、女性20g(0.5合以上)の者) | 男性 16.4% 女性 7.4% | 男性 55.2% 女性 28.8% | 男性 14.0% 女性 6.3% 平成34年度 減少 | 平成34年 ③ |
| | 喫煙 | ①成人及び中学生の減少 (現在たばこ習慣的に吸っている人の割合) | 19.5% | 16.9% | 1.2% | 12% |
| | 休養 | ①睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 (現在たばこ習慣的に吸っている人の割合) | 18.4% | 男性 21.1% 女性 19.2% | 平成34年 15% | 平成34年 減少 |
| | 二二の健康 | ①自殺者の減少(人口10万人当たり)(自殺による死亡率) | 23.4% | 平成21年 4% | 平成22年 「自殺総合対策大綱」の見直し状況を踏まえて設定 | ① |

- ①:人口動態統計
②:市がん検診
③:市国保特定健診検査
④:腎臓疾患登録
⑤:市3歳児検診
⑥:市学校保健統計
⑦:市民保健証明書
⑧:保険者給付実績報告

